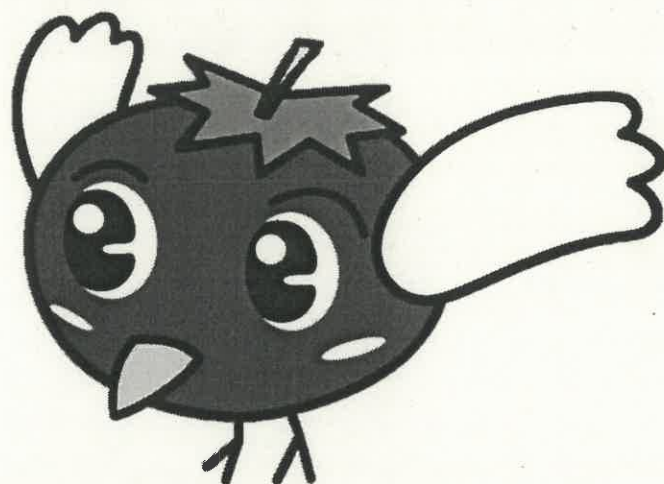


トマッピー教育プランⅢ

(案)

第3期木曾岬町教育振興基本計画

〔令和8（2026）年度～令和12（2030）年度〕



令和8（2026）年3月

木曾岬町教育委員会

目 次

I トマッピー教育プランⅢ(第3期木曾岬町教育振興基本計画)について

1 策定の趣旨	1
2 本計画の位置づけ	3
3 本計画の期間	4
4 本計画の全体構成	5

II 計画の基本的な考え方

1 教育行政の目標	6
2 やるね!方針(基本方針)と施策体系および評価目標	7

III 施策の展開

やるね! 方針1 地域に根ざした文化・生涯学習の推進

施策方針(1)地域に根ざした多様な学習機会の提供	16
施策方針(2)体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進	18
施策方針(3)地域文化を継承していく活動の支援	20
施策方針(4)人権が尊重される地域づくり活動の支援	22
施策方針(5)青少年を守り育てる社会環境の整備	24

やるね! 方針2 「生きる力(の基礎)」を育む園・学校教育の推進

施策方針(1)生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	26
施策方針(2)学校教育の充実による確かな学力の育成	28
施策方針(3)グローバルな時代に相応しい教育の充実	30
施策方針(4)多様なニーズに応じた特別支援教育及び 外国人児童生徒支援教育の推進	32
施策方針(5)健全で豊かな心を育む教育の充実	34
施策方針(6)体力の向上と健康教育・食育の推進	36
施策方針(7)園・小中学校が連携した教育の充実	38
施策方針(8)信頼される教職員の育成	40

やるね! 方針3 学校・家庭・地域との協働による教育の推進

施策方針(1)コミュニティ・スクールの推進	42
施策方針(2)郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	44
施策方針(3)子どもたちの安全・安心の確保	46
施策方針(4)子どもの健全育成の推進	48

やるね! 方針4 学びを支える快適な学習環境づくりの推進

施策方針(1)学びを支える快適な学習環境づくりの推進	50
----------------------------	----

IV 計画の推進にあたっての留意点

1 検証改善サイクル(PDCAサイクル)の実践	52
2 新たな教育上の課題への臨機応変な対応	52

1 策定の趣旨

平成18(2006)年の教育基本法の改正により、各自治体では、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するため、教育施策についての基本的な方針や講ずべき施策等について基本的な計画を定めることとなりました。本町においても、教育振興基本計画を愛称「トマッピー教育プラン」と呼び、第2期までの計画期間を終えてきたところです。

現在までのトマッピー教育プランでは、本町の教育活動のポイントとして、生涯にわたって学び続ける環境の整備や、学力向上、英語教育・国際理解教育の充実、郷土教育の推進、読書活動の推進、ICT機器を活用した教育活動の推進、こども園・小中学校が連携した教育活動の展開、地域とともにある学校づくりの推進などを挙げ、トマッピー教育プランに基づいた教育施策を推進してきました。

令和元(2019)年度からは、本町ならではの教育の推進を図るために、次の5点を“木曾岬町ならではの”教育推進重点項目「オリジナル5」と位置づけました。また、令和4(2022)年度からは、プラス1の取組として「学習習慣の確立」を追加し、学校教育がめざす子どもの姿に掲げている「夢に向かい チャレンジする 輝く 木曾岬っ子」の姿を追い求めるため、「夢に向かってがんばる木曾岬っ子 応援キャンペーン」(以下、応援キャンペーン)と題した取組を推進してきました。

「オリジナル5 プラス1」 ～ “木曾岬町ならではの”教育推進重点項目 ～

- 1 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実<CS>
- 2 子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現<保育・学力>
- 3 グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進<英語教育>
- 4 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進<郷土教育>
- 5 園・学校図書館と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進<読書活動>

プラス1 夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン<学習習慣の確立>
<学習意欲の向上>

「応援キャンペーン」では、子どもたちが自分の「夢・目標」と「がんばり宣言」を用紙に書き、それを受けて保護者の皆さんが子どもたちの頑張りを具体的に応援する「わが家の応援プログラム」を作成いただきました。そして、子どもたちの前向きな思いを家庭と学校で共有したり、町広報誌に掲載し町全体で応援したりすることで、子どもたちの意欲や自己肯定感が高まるよう取り組んできました。

推進してきたこれらの施策については、年度ごとにトマッピー教育プランに基づいた形で「点検・評価報告書」を作成し、点検・評価活動を行うことで、成果や課題の振り返りを行ってきました。課題として残

っているものもありますが、成果として取組が定着してきているものもあり、今後もより一層推進していく必要があります。

このたび、「トマッピー教育プランⅡ（第2期木曽岬町教育振興基本計画）」の計画期間が令和7（2025）年度末をもって終了することから、これまでのプランが果たしてきた役割を継承しつつ、今後5年間で計画期間とした「トマッピー教育プランⅢ（第3期木曽岬町教育振興基本計画）」を策定しました。この計画を策定するにあたり、これまでの取組・成果を検証するほか、園児・児童生徒、保護者、教職員を中心とした教育行政に関するアンケート調査の結果や最新の教育課題を踏まえ、今後の方針や重点事項について検討を重ねてきました。

今回作成した「トマッピー教育プランⅢ」では、人口減少や少子高齢化、外国人児童生徒・園児の増加（県内自治体での外国人比率は第1位）など、新たにクローズアップされている課題について取り上げており、新たな教育課題の解決を意識した計画作りを行ってきました。本プランに基づいて施策展開を行うことにより、本町に暮らす一人一人の町民が、自分の良さや可能性を見出し（自己肯定感の高揚）、自分だけでなく他者も尊重し、多様な人々と協働してよりよい社会の担い手として、その人生を豊かに生きていくことをめざしていきます。

※ 三重県が実施する「外国人住民国籍・地域別人口調査」によると、令和6年12月31日現在、市町別人口に占める外国人住民の割合は11.80%で、県下で最も高い割合となっています。

トマッピーとポチャッコの
イラストを挿入予定

2 本計画の位置づけ

第3期木曾岬町教育振興基本計画「トマッピー教育プランⅢ」は、教育基本法第17条の規定に基づき(※1)、本町の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しました。また、このトマッピー教育プランⅢは、本町においては、教育大綱に代える役割を担うものと位置づけて作成しており、今後の教育施策を展開する上で根本をなすものととらえています。(※2)

作成にあたっては、本町の今後の姿を見通した第6次総合計画(2024~2033)や三重県教育ビジョン(2024~2027)を踏まえた内容としています。

※1 「教育基本法」より抜粋

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※2 (平成26年7月17日 26文科初第490号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知)」より抜粋)

第三 大綱の策定について

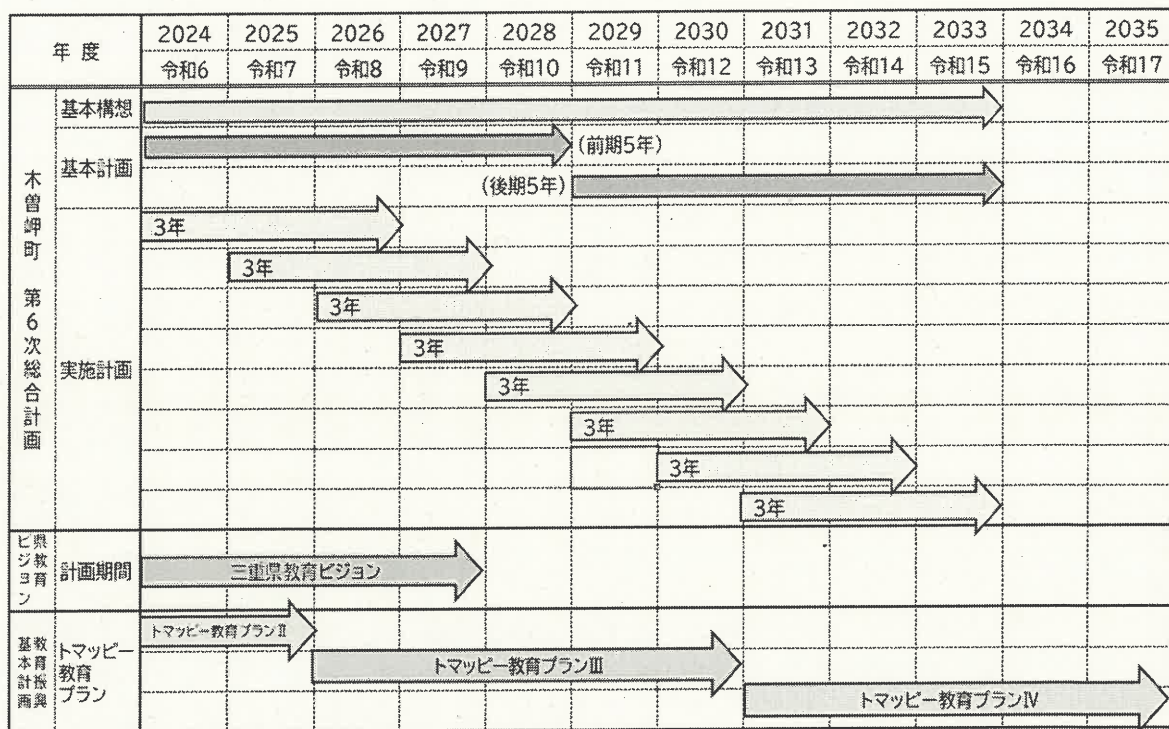
2 留意事項

(3) 地方教育振興基本計画その他の計画との関係

① 地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと。

3 本計画の期間

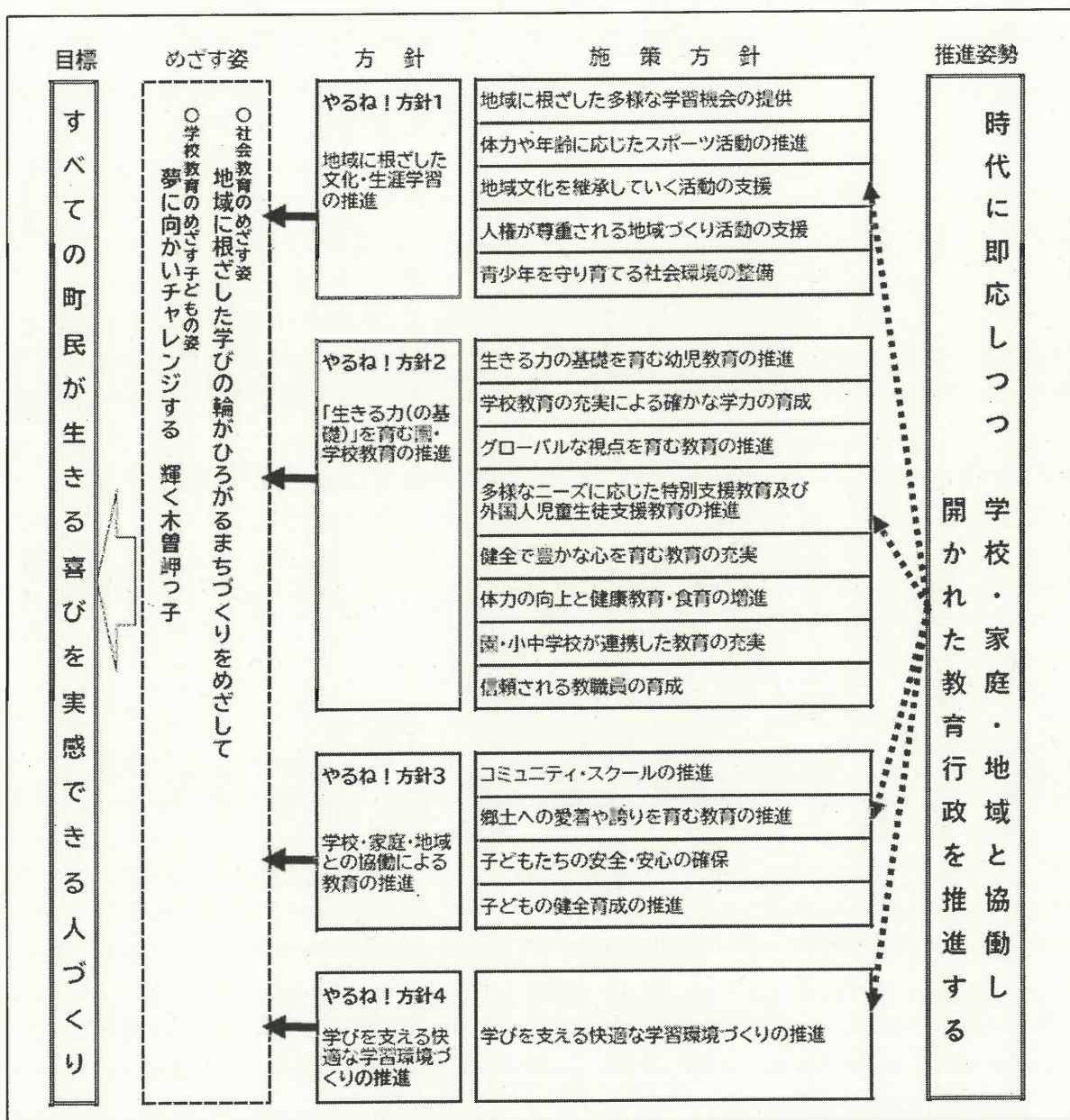
このトマッピー教育プランⅢは、社会のニーズや教育に求められるものを斟酌しつつ、本町の第6次総合計画や三重県教育ビジョンの進捗状況等を踏まえて作成しています。そして、本町の第6次総合計画が令和6(2024)年度から令和10(2028)年度を前期計画、令和11(2029)年度から令和15(2033)年度を後期計画としていることから、その総合計画の成果や課題をふまえたものとするため、2年間ずらした形で、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度をトマッピー教育プランⅢの計画期間として作成しました。



4 本計画の全体構成

このトマッピー教育プランⅢでは、目標として「すべての町民が生きる喜びを実感できる人づくり」と設定し、その目標を達成すべく、社会教育の「めざす姿」と学校教育の「めざす子どもの姿」を位置づけました。そして、そのめざす姿を達成すべく4つの方針をつくり、生涯学習や、こども園・小中学校のさまざまな教育活動を推進し、教育効果を高めることをねらいとしています。

また、4つの方針については、「木曽岬町第6次総合計画」でのまちづくりのキャッチフレーズが「やるね!木曽岬」となっているところから、「やるね!方針」と記載しています。



1 教育行政の目標

町民憲章

1 次代を担う人を 立派に育てる町にしましょう

1 教養を深め かおり高い文化の町にしましょう

1 進んで働き 活力のある豊かな町にしましょう

1 自然をまもり 環境を美化する町にしましょう

1 心のふれあう 温かい住みよい町にしましょう

平成元年 4 月 10 日議決



目標 すべての町民が生きる喜びを実感できる人づくり

○ 社会教育のめざす姿

地域に根ざした学びの輪がひろがるまちづくりをめざして

○ 学校教育のめざす子どもの姿

夢に向かいチャレンジする 輝く木曽岬っ子

この目標は、教育行政が創造的な業務遂行のもと、学校・家庭・地域の更なる連携・協働を支援することで、子どもも大人も町民一人一人が「郷土木曽岬」を愛し、誇りに思い、自らの居場所と夢を持って生きる喜びを実感し、健康で主体的に学習しながら心豊かに生活していくことを願ったものです。

2 やるね！方針（基本方針）と施策体系および評価目標

やるね！方針1 地域に根ざした文化・生涯学習の推進

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、町民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる生涯学習を推進していく必要があります。

施策方針(1)地域に根ざした多様な学習機会の提供

- 施策 ①利用しやすい図書館づくりの推進
- ②公民館運営の充実
- ③生涯学習施設（町民ホール等）の適正な維持管理

施策方針(2)体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

- 施策 ①生涯スポーツ推進への啓発
- ②各スポーツ施設等の利用促進
- ③スポーツ関係団体との連携の促進

施策方針(3)地域文化を継承していく活動の支援

- 施策 ①文化団体等への活動支援の充実
- ②伝統文化の継承と文化資源の保存
- ③文化資料館の有効な利活用 <保留>

施策方針(4)人権が尊重される地域づくり活動の支援

- 施策 ①人権教育に携わる者の資質向上と推進体制の充実
- ②人権啓発活動の推進

施策方針(5)青少年を守り育てる社会環境の整備

- 施策 ①青少年の健全育成の推進
- ②家庭・地域支援活動の促進
- ③子どもの体験活動を充実させるための学び場の提供

やるね！方針2 「生きる力(の基礎)」を育む園・学校教育の推進

子どもたちの「生きる力(の基礎)」やその中で重視されている知・徳・体の育成の意義を改めて捉え直し、夢と希望を持って可能性に挑戦するために必要な力を着実に養っていく必要があります。

施策方針(1)生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

- 施策 ①幼児教育の推進
- ②多様な体験ができる保育環境の整備・充実
- ③小・中学校との連携の推進

施策方針(2)学校教育の充実による確かな学力の育成

- 施策 ①「わかりやすい授業づくり」の推進
- ②読書活動の推進
- ③少人数学習の充実
- ④補充学習の充実

施策方針(3)グローバルな時代に相応しい教育の充実

- 施策 ①英語教育・英語活動及び国際理解教育の推進
- ②夢と志を育むキャリア教育の推進

施策方針(4)多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進

- 施策 ①特別支援教育の推進
- ②切れ目のない支援の充実
- ③外国人児童生徒支援教育の推進

施策方針(5)健全で豊かな心を育む教育の充実

- 施策 ①道徳教育・人権教育の推進
- ②いじめをなくす取組の推進
- ③不登校対策をはじめ多様な子どもの居場所づくりの推進

施策方針(6)体力の向上と健康教育・食育の推進

- 施策 ①体力向上と学校体育活動の推進
- ②子どもの心身の健康の保持増進
- ③食育の推進

施策方針(7)園・小中学校が連携した教育の充実

- 施策 ①園・小中学校の連携を強化した取組の促進
- ②小中一貫教育の充実に向けた研究の推進

施策方針(8)信頼される教職員の育成

- 施策 ①指導力向上への支援と不祥事根絶に向けた取組
- ②教職員の業務改善への取組

やるね！方針3 学校・家庭・地域との協働による教育の推進

近年の子どもたちは、規範意識の希薄化、生活習慣の乱れ、コミュニケーション能力の低下など様々な課題が指摘されています。それらの課題を解決するためには、学校・家庭・地域それぞれが持てる力を出し合い、協働しながら子ども達の健全育成に向けて取り組んでいく必要があります。

施策方針(1)コミュニティ・スクールの推進

- 施策 ①園・学校運営協議会の充実
- ②創意工夫による信頼される園・学校づくりの推進

施策方針(2)郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

- 施策 ①郷土教育の推進
- ②地域貢献・町行事等への参加の促進

施策方針(3)子どもたちの安全・安心の確保

- 施策 ①防災教育の推進
- ②園・学校の危機管理体制の確立

施策方針(4)子どもの健全育成の推進

- 施策 ①家庭・地域の教育力向上に向けた支援
- ②「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の取組の充実
- ③地域の子ども育成団体等との連携

やるね！方針4 学びを支える快適な学習環境づくりの推進

施設の老朽化や子どもたちを取り巻く生活環境の変化等に対応し、園児・児童生徒が過ごしやすい学習環境づくりを進める必要があります。また、さまざまなデータを活用し、より有効な教育活動が展開できるよう、一人一台端末や校務支援システム等ICT環境や校務DXに係る環境整備を進める必要があります。

施策方針(1)学びを支える快適な学習環境づくりの推進

- 施策 ①老朽化や生活様式の変化等に対応した学びの環境づくりの推進
- ②教育のDX化を視野に入れたICT環境整備の推進

施策体系一覧(やるね！方針1) 14施策

やるね!方針 (基本方針)	施策方針	施策	評価目標	R6(2024) 現状値		R12(2030) 目標値	主な取組内容
Ⅰ 地域に根ざした文化・生涯学習の推進	(1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供	① 利用しやすい図書館づくりの推進	町立図書館への来館者数	町人口の2.51倍 (14,872人)	町人口の2.71倍	◆ 町立図書館の活性化に向けた取組	
			町立図書館利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	86.0%	88.0%	◆ 子ども読書活動推進への取組	
			「以前(前年度)に比べて読書するようになった」と考える保護者の割合	60.0%	70.0%		
		② 公民館運営の充実	公民館講座・教室の開講数	10講座	12講座	◆ 公民館講座創出に向けた取組	
			講座受講者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	97.5%	100%		
	(2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進	③ 生涯学習施設(町民ホール等)の適正な維持・管理体制の充実	利用者マニュアルの作成と更新	未策定	策定済、随時更新	◆ 生涯学習施設(町民ホール等)の利用促進の取組	
			スポーツ協会によるスポーツイベントへの参加者数	町人口の0.18倍 (1,076人)	町人口の0.24倍	◆ スポーツイベント参加者増加への取組	
			各スポーツ施設の利用者数	町人口の4.45倍 (26,352人)	町人口の5.00倍	◆ 各スポーツ施設等の活用促進への取組	
		② 各スポーツ施設等の利用促進	各スポーツ施設利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	71.4%	80.0%		
			スポーツイベントにおける各スポーツ団体との連携回数	5回	6回	◆ スポーツ関係団体との連携回数増加への取組	

！地域に根ざした文化・生涯学習の推進	①文化団体等への活動支援の充実	文化協会加盟団体数	14団体	16団体	◆文化協会等の活性化に向けた取組
		団体の活動に対して「満足している」と肯定的に考える会員の割合	98.9%	100%	
	②伝統文化の継承と文化資源の保存	園・学校への年間指導回数	4回	6回	◆伝統文化活動団体の活動支援の取組
		文化資料館の来館者数	117人	170人	◆来館者増加に向けた取組
	③文化資料館の有効な活用	文化資料館展示内容の追加・変更（伊勢湾台風、輪中形成、町の偉人、ジオラマ改修）	実施なし	・伊勢湾台風展 ・輪中の成り立ち ・町の偉人紹介 ・ジオラマ改修のうち2項目実施	◆展示内容の充実に向けた取組
		県内外の各種人権研修会への参加のべ人数	20人	25人	◆教職員の人権意識を高め、人権教育の資質向上を図る取組
	④人権が尊重される地域づくり活動の支援	「人権を意識した指導や保護者への対応をしてきた」と肯定的に回答した教職員員の割合	100%	100%	
		人権映画会と人権講演会の参加者合計人数	町人口の4.9% (292人)	町人口の5.5%	◆町民に対する人権啓発活動を推進する取組
	⑤青少年を守り育てる社会環境の整備	人権映画会と人権講演会に「参加してよかった」と肯定的に回答した方の割合	88.0% (映画会90.5%、講演会85.4%)	90.0%	
		子ども見守りボランティアの登録者数	町人口の2.3% (138人)	町人口の2.5%	◆登録者増加への取組
②家庭・地域支援活動の促進	②家庭・地域支援活動の促進	園・学校への教育活動年間支援者数	・全園児の2.52倍 (229人) ・全校児童の2.00倍 (410人) ・全校生徒の1.24倍 (171人)	・全園児の2.55倍 ・全校児童の2.10倍 ・全校生徒の1.40倍	◆園・学校への学習・活動サポートの取組
		ホリデー教室の参加のべ人数	全校児童の1.26倍 (258人)	全校児童の1.50倍	◆子どもの体験活動を充実させる取組
	③子どもの体験活動を充実させるための学び場の提供	「ホリデー教室にまた参加したい」と答えた子どもの割合	94.1%	95.0%	

※令和6年度の町人口5,927人、園児数91人、児童数205人、生徒数138人(R6.5.1現在)

施策体系一覧(やるね!方針2) 22施策

やるね!方針 (基本方針)	施策方針	施策	評価目標	R6(2024) 現状値	R12(2030) 目標値	主な取組内容
2「生きる力(の基礎)」を育む園・学校教育の推進	(1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	① 幼児教育の推進	「園は子ども一人一人に応じた丁寧な保育や指導を行っている」と肯定的に考える保護者の割合	93.4%	94.0%	◆ 園児の自発活動充実に向けた取組 ◆ 園内研修の推進
		② 多様な体験がでる保育環境の整備・充実	「日々の環境設定を工夫することで、園児の自発活動が活発になってきた」と肯定的に考える教職員の割合	85.7%	90.0%	◆ 園児の多様な体験促進に向けた取組
		③ 小・中学校との連携の推進	木曽岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を活用することで、円滑な連携が図られていると肯定的に考える教職員の割合	今後把握	90.0%	◆ 小・中学校の生活や学びにつながる保育の推進に向けた取組
		① 「わかりやすい授業づくり」の推進	全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回った教科数 学習用タブレットを活用した授業により、「授業がよくわかる」と肯定的に考える児童生徒の割合	1/実施教科 【R6実施教科 小:国算 中:国教英】 92.4%	全教科 93.0%	◆ 児童生徒の学力実態を把握し、教職員の指導力向上を図る取組 ◆ ICT機器の効果的な活用による「わかりやすい授業づくり」に向けた取組
2「生きる力(の基礎)」を育む園・学校教育の推進	(2) 学校教育の充実による確かな学力の育成	② 読書活動の推進	「読書は楽しい」と肯定的に考える児童生徒の割合	82.2%	85.0%	◆ 学校・地域・家庭と連携した子ども読書活動を推進する取組
		③ 少人数学習の充実	「自ら学び、考えて取り組んでいる」と肯定的に考える児童生徒の割合	92.4%	93.0%	◆ 学習内容の定着と意欲の醸成を図るために少人数学習を推進する取組
		④ 補充学習の充実	小・中学生対象の補充学習会の参加者のうち、「満足している」と肯定的に回答した児童生徒の割合	実施なし	80.0%	◆ 学習内容の定着と意欲の醸成を図るために学校外の学習機会を充実させる取組
		① 英語教育・英語活動及び国際理解教育の推進	CEFR:A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を習得している中学3年生の割合	38.3%	60.0%	◆ ALT・JTE活用推進に向けた取組 ◆ 英検受験促進に向けた取組
(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進	(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進	② 夢と志を育むキャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持って」と肯定的に考える児童生徒の割合	89.2%	90.0%	◆ キャリア教育推進に向けた取組
		① 特別支援教育の推進	町教委が主催する特別支援教育コーディネーター会議の開催回数	1回/年	2回/年	◆ 特別支援教育の推進に向けた取組
		② 切れ目のない支援の充実	個別の支援が必要な児童生徒のパートナリアルファイル(県様式)の作成率	100%	100%	◆ 切れ目のない支援を行うために園・学校が連携を図る取組
		③ 外国人児童生徒支援教育の推進	中学卒業時に、自身が希望する進路を選択することができた外国人児童生徒の割合	100%	100%	◆ 外国人児童生徒支援教育の推進に向けた取組

2「生きる力 (の基礎)」を育 む園・学校教育 の推進	(5) 健全で豊かな心 を育む教育の充実	①道徳教育・人権教育の推進	「『考え議論する道徳』をめざした授業づくりに努めた」と肯定的に考える教職員の割合	81.3%	85.0%	◆『考え議論する道徳』の授業実践をめざし指導体制の充実を図る取組
		②いじめをなくす取組の推進	「学習を通して、人権に関する理解を深めることができた」と肯定的に考える児童生徒の割合	92.7%	95.0%	◆自他の人権を守るための行動力の育成をめざし、人権教育を推進する取組
		③不登校対策をはじめ多様な子どもの居場所づくりの推進	いじめの認知件数に対して解消したものの割合	100%	100%	◆いじめの未然防止や早期発見、適切な対応を行い、子どもをいじめ被害から守る取組
	(6) 体力の向上と健康教育・食育の推進	①体力向上と学校体育活動の推進	不登校児童生徒数(1,000人当たり)	78.7人	37.2人	◆不登校の未然防止と早期対応につなげる取組
		②子どもの心身の健康の保持増進	全国体力・運動能力等調査において、全国平均以上の種目数 (小中学校男女で全32種目)	13種目	24種目	◆子どもの実態を把握し、学校や家庭で体力向上を推進する取組
		③食育の推進	「毎日の生活の中で、健康管理や安全面に気を付けている」と肯定的に考える児童生徒の割合	93.7%	95.0%	◆健康の保持増進に向けて、子どもや保護者の意識を高める取組
	(7) 園・小中学校が連携した教育の充実	①園・小中学校の連携を強化した取組の促進	「毎日の生活の中で、食事に気を付けて生活している」と肯定的に考える児童生徒の割合	88.4%	90.0%	◆学校給食の充実と食育の推進に向けた取組
		②小中一貫教育の充実に向けた研究の推進	町教委が主催する園・学校合同研修会等の開催数	3回/年	4回/年	◆園・学校の連携強化に向けた取組
		(8) 信頼される教職員の育成	園児、児童生徒の交流事業の年間実施回数	3回/年	4回/年	◆こども園・小中学校の教育目標やめざす子ども像の共有に向けた取組
			園小中一貫教育推進委員会(仮称)の立ち上げ	—	立ち上げ済	◆将来の小中一貫教育の実現に向けた研究の実施
			「研修等を通じて、指導力を高めることができた」と肯定的に考える教職員の割合	96.7%	97.0%	◆教職員等研修促進に向けた取組
			「常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉えている」と肯定的に考える教職員の割合	—	100%	◆不祥事根絶に向けた取組
		②教職員の業務改善への取組	小・中学校における時間外勤務時間が月30時間超の教職員数	83人/年 (月45時間超の教職員数)	0人/年	◆業務改善推進に向けた取組
			休日部活動の地域展開が実施できた中学校の部活動種目の割合	0%	100%	◆休日部活動の地域展開の実施に向けた取組

施策体系一覧(やるね！方針3) 9施策

やるね！方針 (基本方針)	施策方針	施策	評価目標	R12(2030) 目標値		主な取組内容
				R6(2024) 現状値	R12(2030) 目標値	
3 学校・家庭・ 地域との協働に よる教育の推進	(1) コミュニティ・ スクールの推進	① 園・学校運営協議会の充 実	「学校に満足している」と肯定的に考 える児童生徒、保護者の割合	90.5%	95.0%	◆保護者・地域との協働による活 動の促進に向けた取組
		② 創意工夫による信頼され る園・学校づくりの推進	「園・学校は日常的に情報発信をして いる」と肯定的に考える保護者の割合	93.7%	95.0%	◆創意と活力のある園・学校づく りに向けた取組
	(2) 郷土への愛着や 誇りを育む教育の 推進	① 郷土教育の推進	「学習の中で地域の方から学んだり、 地域のことを考えたりした」と肯定的に 考える児童生徒の割合	85.8%	90.0%	◆郷土教育推進に向けた取組
		② 地域貢献・町行事等への 参加の促進	「町の行事に参加したり、地域のために 活動したりした」と肯定的に考える児童 生徒の割合	95.4%	96.0%	◆園児児童生徒の地域貢献・町 行事等への参加促進に向けた取 組
	(3) 子どもたちの安 全・安心の確保	① 防災教育の推進	園・学校の実情に応じた学期に1回以 上の避難訓練の実施率	100%	100%	◆防災教育推進に向けた取組
		② 園・学校の危機管理体制 の確立	「園・学校は安全対策を整えている」と 肯定的に考える保護者の割合	93.0%	95.0%	◆危機管理体制の整備に向けた 取組
	(4) 子どもの健全育 成の推進	① 家庭・地域の教育力向上 に向けた支援	「あいさつがしがりできると肯定的 に考える児童生徒、保護者の割合	88.8%	95.0%	◆「子育て8つの指針」の活用推 進に向けた取組
		② 「夢に向かってがんばる木 曾岬っ子応援キャンペーン」 の取組の充実	「子どもたちの健全育成のために、保護者、 地域、学校が連携して取り組みがなされた」 と肯定的に考える保護者の割合	88.6%	90.0%	◆「夢に向かってがんばる木曾 岬っ子応援キャンペーン」の充実 に向けた取組
		③ 地域の子ども育成団体等 との連携	地域の子ども育成団体との意見交流 の実施	1回/年	1回以上/年	◆地域全体で園・学校教育の支 援促進に向けた取組

施策体系一覧(やるね！方針4) 2施策

やるね！方針 (基本方針)	施策方針	施策	評価目標	R12(2030) 目標値		主な取組内容
				R6(2024) 現状値	R12(2030) 目標値	
4 学びを支える快適な学習環境づくりの推進		①老朽化や生活様式の変化等に対応した学びの環境づくりの推進	修繕箇所対応数	—	30件以上	◆園児・児童生徒が安全に楽しく快適に生活できるような学習環境の整備
			教室等のLEDの整備状況	—	100%	◆小中学校の教室等のLED化の推進
		②教育のDX化を視野に入れたICT環境の整備の推進	「教職員が校務支援システムを利用し、効率的に校務を処理できている」と肯定的に考える教職員の割合	—	90.0%	◆校務支援システムの導入及び効果的な活用による教職員の働き方改革の推進
			児童生徒の一人一台端末の更新・整備	旧機種で整備	新機種で更新・整備	◆児童生徒用一人一台端末の更新を通して、効果的に活用できる環境の整備

Ⅲ 施策の展開

やるね！方針1 地域に根ざした文化・生涯学習の推進

施策方針(1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供

■めざす姿

多様な世代が学習活動に参加し、自主的なサークルやグループが社会教育施設を拠点として活発に活動しています。また、その学習の成果を活かし、地域の中で学び教え合い、活動する「人づくり」、「まちづくり」が活発になっています。

■成果と課題

◆図書館活性化に向けた取組を推進しています

- ・図書館を利用する全世代対象に企画展や読書会等を開催するとともに、郷土文化交流スペースを活用することで、町民が本に接する機会を増やし、生涯学習の支援や読書振興に取り組んでいます。
- ・貸し出し冊数や利用者数が伸び悩んでいることが課題です。
- ・郷土文化交流スペースで作品展示を希望する文化団体があまり増えていないのが課題です。

◆子ども読書活動の推進に取り組んでいます

- ・「第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせや図書館イベント等の開催、「読書登山」の活用、講師を招聘しての読み聞かせ等、学校図書館の充実を図りながら、子どもの読書活動推進に取り組んでいます。
- ・ゲームや動画視聴時間等の一定の減少が見られますが、家庭学習の時間や読書の時間が十分ではないのが課題です。

※ 第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画 … 木曽岬町において、子どもの読書活動を推進するための基本的な方向性と具体的な施策を示す計画。第四次計画は、令和6年3月に策定。

◆公民館講座創出に向けた取組を進めています

- ・よりよい地域社会を育むため、地域の実情や課題、またニーズに応じた講座を開催し、地域に住む人々がいつでも気軽に学びができるよう取り組んでいます。
- ・新規講座の企画や講師の選定が思うように進まないのが課題です。

◆町民ホール活用促進に取り組んでいます

- ・施設使用の趣旨や施設の特徴とともに、町民ホールの活用予定や実績報告をHPなどで紹介し、広く町民への活用促進を周知します。
- ・町内団体や町内企業も利用可能な施設ですが、利用者は少ないのが課題です。

■ 主な取組内容

① 利用しやすい図書館づくりの推進

- ・図書・雑誌等の収集に努め、町民の利用向上を図るとともに、郷土文化交流スペースを計画的に有効活用しながら、地域への文化情報発信機関としての役割を果たします。
- ・図書館資料を活用した各種講座、読書会・読み聞かせ等を実施し、図書館の利用啓発と読書振興を図ります。
- ・「第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画」に基づき、こども園、小・中学校と連携を図り各種の取組を推進するとともに、学校図書館の円滑な運営を支援し、園児・児童生徒の読書活動の活性化を図ります。

② 公民館運営の充実

- ・公民館運営の中心となる北部公民館での学習機会の充実を図り、各種講座やホリデー教室の開催など地域での子どもの教育の充実を図ります。
- ・公民館講座については、スポーツ講座に続き文化講座についても AZ クラブへの移管を目指すことで、より良い講座開設ができるよう努めます。
- ・生涯学習を支える拠点である社会教育施設の適切な維持管理を行うとともに、関係機関との積極的な連携を含めた施設の活性化を図ります。

③ 生涯学習施設(町民ホール等)の管理・運営体制の充実

- ・町民が安心して利用できるよう、町民ホール等の生涯学習施設の適正な維持・管理に努めます。
- ・町民ホールにおいて、芸術や文化の鑑賞、体験できる文化活動を積極的に開催するなど、町民の趣味教養を深める中枢施設としての充実を図ります。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
町立図書館への来館者数	町人口の2.51倍 (14,872人)	町人口の2.71倍
町立図書館利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	86.0%	88.0%
「以前(前年度)に比べて読書するようになった」と考える保護者の割合	60.0%	70.0%
公民館講座・教室の開講数	10講座	12講座
公民館講座・教室受講者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	97.5%	100%
利用者マニュアルの作成と更新	未策定	策定済、随時更新

※令和6年度の町人口5,927人(R6.5.1現在)

施策方針(2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

■めざす姿

地域におけるスポーツ活動が活発になり、健康でいきいきとした生活を送る住民が増えるとともに、スポーツ活動団体との密な連携がなされ、特に若年層が参加したくなるスポーツの機会が充実しています。

■成果と課題

◆スポーツイベントの活発な開催を推進しています

- ・各種スポーツ団体が町民の多様化するニーズを把握し、スポーツイベントの内容を精査したうえでイベントを実施しています。また、団体へ情報提供をする等連携を密にし、団体の活動を支援しています。
- ・町民のスポーツを推進するスポーツ推進委員やスポーツ協会等構成員の方々が固定化しており、新しい方々に加わっていただくことが課題です。
- ・町の一大スポーツイベントである町民体育祭は、コロナ禍を機に年々参加者が減少しているのが課題です。

◆各スポーツ施設等の活用を促進しています

- ・各施設の老朽化している設備や備品等の更新や補修を行うことで、スポーツ活動が満足にできる環境の整備を図っています。
- ・活動団体間の調整を図り、効率的な施設利用を促進しています。
- ・町体育館のエアコンについては電気代の高騰もあり一般団体への使用を制限していましたが、熱中症対策として有料での使用を認めることとしたため、より活発に活用されるようにしていくことが課題です。

◆スポーツ関係団体の連携回数が増えるようにしています

- ・スポーツ協会によるスポーツイベントやスポーツ少年団の体力テストなど、スポーツ推進委員が運営協力できる事業の組合せを検討しています。
- ・総合型地域スポーツクラブの事業に対して、スポーツ推進委員が協力できる場を検討します。
- ・各スポーツ団体が実施している事業内容についてヒアリングを行い、必要に応じて情報提供するなど、団体への指導、助言を行います。

■ 主な取組内容

① 生涯スポーツ推進への啓発

- ・体育協会やスポーツ少年団、きそさきAZクラブなど各種スポーツ団体の活動を支援し、多様な年齢層がスポーツに親しむことができる取組を進め、生涯スポーツの推進を図ります。
- ・子どもに対してスポーツ少年団への加入やきそさきAZクラブの事業への参加促進を図るとともに、プロ選手によるスポーツ教室の開催を検討します。
- ・高齢者の健康づくりのために、スポーツ推進委員による出前講座やスポーツ教室を実施します。

② 各スポーツ施設等の利用促進

- ・町内のスポーツ施設の有効活用を図るとともに、体育施設の利用に関して活動団体間の調整を図り、効率的な施設利用ができるように工夫します。
- ・町体育館の冷房利用について、熱中症防止の観点から適切に利用されるよう対応します。
- ・各施設の老朽化している設備や備品等の更新や補修をすることで、スポーツ活動が満足にできる環境の整備を行います。

③ スポーツ関係団体との連携の促進

- ・身近に運動に取り組みやすい環境を整備するため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、きそさきAZクラブ等の事業を支援し、町民が気軽に運動に親しめるような取組をすすめます。
- ・各スポーツ団体において、新たな役員の担い手を発掘し、スポーツ団体の若返りを促すとともに、若い世代による新規事業の立ち上げを促していきます。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
スポーツ協会によるスポーツイベントへの参加者数	町人口の0.18倍 (1,076人)	町人口の0.24倍
各スポーツ施設の利用者数	町人口の4.45倍 (26,352人)	町人口の5.00倍
各スポーツ施設利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	71.4%	80.0%
スポーツイベントにおける各スポーツ団体との連携回数	5回	6回

※令和6年度の町人口5,927人(R6.5.1現在)

施策方針(3) 地域文化を継承していく活動の支援

■めざす姿

文化協会を中心に、その傘下のサークルにより、さまざまな活動が展開されています。
伝統文化については、後継者によってその活動が活発に行われています。これらの活動により、芸術・文化活動に親しむ住民が増えるとともに、その文化が引き継がれています。

■成果と課題

◆文化協会を中心に、町の文化的な活動を推進しています

- ・文化協会を中心に、各種のサークル活動が行われており、秋の文化祭でも発表されています。
- ・きっかけづくりとして公民館講座を開催し、その後自主的なサークルへ移行するという流れが十分進んでいないのが課題です。

◆伝統文化活動団体の活動支援を推進しています

- ・「木曾岬音頭・小唄保存会」が行うこども園や小・中学校における踊りの指導や、「木曾岬櫻華太鼓の会」が小・中学生を対象とした太鼓教室を実施しています。このような各団体の自主活動を支援し、伝統文化の継承を図ります。
- ・伝統芸能継承事業として、園・学校外で子ども達や保護者に踊りの指導を行う「木曾岬音頭・小唄を踊ろう講座」を令和6年度から実施しています。
- ・担い手となる「木曾岬音頭・小唄保存会」メンバーの高齢化や新規加入者が入らないことによる組織の固定化が課題です。

◆文化資料館の来館者増加に向けた取り組みを推進しています

- ・文化資料館において、歴史的・文化的資料の収集や、展示内容の検討をはじめ、既存展示物の更新や補修をすることで、郷土学習ができる環境の整備を図っています。
- ・台風などの大雨時には雨漏りするなど施設の老朽化が進んでおり大掛かりな修繕が必要です。
- ・空調も未整備なため、夏は暑く冬は寒いなど快適な室内環境ではないのが課題です。

文化資料館については、現段階で修理の設計を行い、今後の修繕計画を立てる予定のため、記述を変更する可能性があります。

■ 主な取組内容

① 文化団体等への活動支援の充実

- ・文化協会加盟の各種サークルをはじめとする活動団体の育成を支援し、文化事業をより充実させ、自主的な芸術文化活動の活性化を図ります。
- ・今後も、加盟団体に対して活動満足度調査を実施して各団体のニーズと課題を把握していきます。
- ・公民館講座から自主的な活動を行うサークルを育成するために、情報提供や活動場所の確保等の支援を行います。
- ・各サークルの自主的な活動を促すために、文化協会の自立化に向けて組織の活性化を支援します。

② 伝統文化の継承と文化資源の保存

- ・「木曾岬音頭・小唄保存会」や「木曾岬櫻華太鼓の会」が実施している子どもたちへの伝統文化の継承活動を支援し、その成果を発表するための場の提供に努めます。
- ・伝統文化を保存するための組織のメンバーが高齢化・固定化しており、新メンバーの勧誘等、伝統文化を保存するための組織の強化に努めます。

③ 文化資料館の有効な利活用

<文化資料館については変更する可能性があります>

- ・文化資料館においては、郷土学習ができる環境を整えることで、町の歴史や文化に身近に触れられる機会の充実を図ります。
- ・施設の老朽化や雨漏り等を修繕し、従来の活用が滞りなくできるようにしていきます。

■ 評価目標

<文化資料館関係の指標は変更の可能性があります>

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
文化協会加盟団体数	14団体	16団体
団体の活動に対して「満足している」と肯定的に考える会員の割合	98.9%	100%
園・学校への年間指導回数	4回	6回
文化資料館の来館者数	117人	170人
文化資料館展示内容の追加・変更 (伊勢湾台風、輪中形成、町の偉人、ジオラマ改修)	実施なし	・伊勢湾台風展 ・輪中の成り立ち ・町の偉人紹介 ・ジオラマ改修のうち2項目実施

施策方針(4) 人権が尊重される地域づくり活動の支援

■めざす姿

人権教育・啓発に係る自己研鑽の機会を保障することで、教職員や行政職員の人権意識が高揚し、啓発者としての自覚が深まっています。また、人権啓発行事を継続して実施することで、住民一人一人の人権意識が高まっています。

■成果と課題

◆人権教育推進事業を推進しています

- ・人権教育研究協議会において企画する人権研修会や、県内外の各種研修会への参加を通じて、教職員や行政職員の人権教育に関する資質の向上を図っています。
- ・人権教育・保育に関する提案授業や公開保育の実施を通じて、各校・園の人権教育の充実を図っています。
- ・人権教育研究協議会において、年間計画の立案や検証を行うとともに、学校・園の実践や町の啓発の取組を研究紀要に取りまとめ、人権教育・啓発の振り返りとともに、推進体制の充実を図るようにしています。
- ・「人権を意識した指導や保護者への対応をしてきた」と肯定的に考える教職員は9割を超えており、今後も引き続き人権意識を高める取組が求められています。
- ・木曾岬小学校で受託した人権教育指定校事業（令和7～8年度指定）について、小学校を中心に研究や実践を進めるとともに、こども園や中学校ともより密接に連携していく必要があります。

◆人権啓発推進事業を推進しています

- ・人権映画会や人権講演会の実施を通じて、園児および児童生徒やその家族をはじめ、広く住民に対して人権啓発を図っています。特に、外国につながる方の居住率が高く、多文化共生を意識した取組のよりいっそうの充実が求められています。
- ・人権ポスターや人権作文の取組を通じて、園児および児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、優秀作品を住民に発信することで、住民に対する啓発を図っています。
- ・12月の人権週間には、町立図書館の展示スペースを活用して人権ポスターを掲示するなど、広く住民に対する啓発を図っています。
- ・町総務政策課の実施する外国につながる方とのコミュニケーションの場であるミーティングや、町社会福祉協議会の実施するイベントとも、よりいっそうの連携を図る必要があります。

■ 主な取組内容

① 人権教育に携わる者の資質向上と推進体制の充実

- ・人権教育研究協議会の活動への参画や支援を通じて、人権教育・啓発の推進体制の強化を図ります。
- ・人権教育研究協議会の活動を通じて、人権教育や啓発に係る研修会や提案授業等を計画的に実施し、人権教育に携わる者の資質の向上を図ります。
- ・特に、木曽岬小学校で受託した人権教育指定校事業を通して、公開授業の実施、中学校区としての人権教育カリキュラムの見直し等を行い、教職員の資質向上や推進体制をより充実させるように努めます。また、指定校事業を終えた後も、その成果が引き継がれるよう取り組むようにしていきます。
- ・教職員による差別事象を受け、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨を周知徹底し、差別解消に向け教職員一人一人の人権意識の向上に取り組めます。

② 人権啓発活動の推進

- ・人権教育研究協議会の活動を通じて、人権啓発映画会や人権講演会等の啓発行事を実施し、広く住民に対して人権啓発を図ります。
- ・国際化、情報化、高齢化等の進展により、新たな人権問題が生じていることから、今後も引き続き、様々な人権に関する研修会や講演会を実施し、人権啓発に取り組めます。
- ・特に、外国につながる方が多い地域であるという特徴に鑑み、多文化共生についての意識が高まるような啓発活動の充実を図ります。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
県内外の各種人権研修会への参加のべ人数	20人	25人
「人権を意識した指導や保護者への対応をしてきた」と肯定的に回答した教職員の割合	100%	100%
人権映画会と人権講演会の参加者合計人数	町人口の4.9% (292人)	町人口の5.5%
人権映画会と人権講演会に「参加してよかった」と肯定的に回答した方の割合	88.0% (映画会90.5%、講演会85.4%)	90.0%

※令和6年度の町人口5,927人(R6.5.1現在)

施策方針(5) 青少年を守り育てる社会環境の整備

■めざす姿

社会教育関係団体等、地域のさまざまな主体が連携することにより、地域の中で子どもたちを健やかに育む環境が整備されています。また、地域全体で犯罪を起こさせない環境づくりにより、風通しの良い地域のコミュニケーションを築くことができています。

■成果と課題

◆青少年育成町民会議を中心とした子どもを健全に育成する取組を推進しています

- ・青少年育成町民会議を中心として、地域の理解と協力により、子ども見守りボランティアの登録者を増やし、地域ぐるみで子どもたちの見守り活動を推進しています。
- ・あおいそら運動(あいさつ運動)や非行防止パトロール、花いっぱい運動等により、よりよい子育て環境の整備を図っています。
- ・地域・家庭(保護者)・学校・こども園が連携し「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組により、よりいっそう子どもの健全な育成に取り組む必要があります。

◆家庭・地域支援活動を促進しています

- ・コミュニティ・スクールの特色を生かし、園・学校の取組を発信し、教育活動の充実や環境整備、安全体制の確立など、園・学校と家庭や地域が協働した活動を促進するようにしています。
- ・郷土教育やキャリア教育等のよりいっそうの充実に向け、家庭や地域による園・学校へのサポート体制を構築しています。
- ・小学校での稲作体験(5年)、どでかばちゃ栽培体験(3年)、中学校での職場体験学習など、地域の農家や事業所などの方々に協力していただく体制ができてきましたが、今一度教職員の目的意識の共有を図り、活動をより充実させていく必要があります。
- ・教職員の業務改善の観点から、必ずしも教職員が担う必要がない業務について、家庭や地域による園・学校へのサポート体制をより充実させていく必要があります。

◆子どもの体験活動が充実するよう、学びの場を提供しています

- ・小学生を対象にホリデー教室等を実施し、格差があると指摘されている子どもの体験活動の場の充実を図っています。
- ・より多くの子どもが参加できるよう、簡単に参加申し込みできる方法の検討や、子どものニーズにあった教室の企画などを進めていく必要があります。
- ・子ども未来塾主催の体験学習会や社会福祉協議会主催の「子どもの居場所づくり」の取組等と日程調整を図りながら、子どもたちが学べる場の確保に努めています。

■ 主な取組内容

① 青少年の健全育成の推進

- ・青少年育成町民会議を中心として地域の理解と協力により、子ども見守りボランティアの登録者が増えるようPRを進め、地域ぐるみで子どもたちの見守り活動に努めます。
- ・子どもたちが、自分の身は自分で守ることができるよう学習を進めます。
- ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組を継続・発展させることにより、保護者と園・学校、地域がより密に連携した取組を進め、子どもが自己肯定感を高めつつ、健全に育つように取り組んでいきます。

② 家庭・地域支援活動の促進

- ・コミュニティ・スクールの特色を生かし、園・学校の取組を発信し、教育活動の充実や環境整備、安全体制の確立など、園・学校と家庭や地域が協働した活動をより促進するようにしていきます。このことにより、特に、郷土教育やキャリア教育等のよりいっそうの充実を図ります。
- ・教職員の業務改善の観点から、必ずしも教職員が担う必要がない業務について、家庭や地域による園・学校へのサポート体制をより充実させていきます。

③ 子どもの体験活動を充実させるための学び場の提供

- ・小学生を対象にホリデー教室等を実施し、子どもたちの体験活動の充実を図ります。
- ・子ども未来塾主催の体験学習会や社会福祉協議会主催の「子どもの居場所づくり」の取組等と日程調整を図りながら、子どもたちの体験活動の機会の確保に努めていきます。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
子ども見守りボランティアの登録者数	町人口の2.3% (138人)	町人口の2.5%
園・学校への教育活動年間支援者数	全園児の2.52倍(229人) 全校児童の2.00倍(410人) 全校生徒の1.24倍(171人)	全園児の2.55倍 全校児童の2.10倍 全校生徒の1.40倍
ホリデー教室の参加のべ人数	全校児童の1.26倍 (258人)	全校児童の1.50倍
「ホリデー教室にまた参加したい」と答えた子どもの割合	94.1%	95.0%

※令和6年度の町人口5,927人、園児数91人、児童数205人、生徒数138人(R6.5.1現在)

施策方針(1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

■めざす姿

遊びや生活の中での体験や地域の方々との関わりを通して、子どもたちの健康な心と体、自立心、協同性、道徳性、規律意識の芽生え、社会と関わる意識、思考力の芽生え、生命を尊重する気持ち、数量・文字等への関心、言葉で伝え合う力、豊かな感性が育まれています。

■成果と課題

◆園児の自発活動充実にに向けた取組を推進しています

- ・自発活動を促すための環境設定の在り方を中心とした研究を推進するために、定期的な公開保育や園内研修の充実に努めています。
- ・年間研修計画に基づき、研修テーマの実現に向けた具体的な保育実践に努めるとともに、適宜外部講師等を招聘するなど専門的な指導を仰ぎ、園児の自発活動の充実に取り組んでいます。
- ・職員の刷新が進み、若手教職員が増えたことから、園児理解に基づく指導計画、環境設定と自発活動の展開、活動に沿った必要な援助について、更なる指導の改善を図るために、より充実した園内研修を行う必要があります。

◆園児の多様な体験活動に取り組んでいます

- ・日々の保育において、環境設定を工夫することで、子どもの多様な体験活動を推進しています。
- ・子どもの育ちの現状や家庭教育のニーズの把握に努め、必要に応じて運動遊びや食育、家庭生活の充実等の専門的な外部講師を招聘し、子どもの多様な体験活動につなげています。
- ・「地域とともにある園づくり」の観点から、継続して地域に出向いたり、地域の方を招聘したりして、交流を深める取組を推進しています。
- ・少子化、核家族化の進行や、コロナ禍後の地域コミュニティの希薄化など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しており、個々の子どもたちの体験格差が顕著になっています。

◆小学校の生活や学びにつながる保育の推進に取り組んでいます

- ・こども園の保育教諭と小学校教諭が、こども園と小学校における指導内容やそれぞれの指導方法の良さについて理解を深め、指導に活かせるよう、相互の保育・授業を参観するなどの交流や合同研修等の取組を推進しています。
- ・子どもたちが小学校での生活・学習に期待する気持ちを高め、安心してスタートできるよう、こども園と小学校との体験的な交流を推進しています。
- ・子どもの学びや育ちの連続性の強化や円滑な接続のために、木曽岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を策定し、活用事例の普及に努めています。
- ・こども園において編成しているカリキュラムを充実させるため、発達段階や小学校への学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法などについて、更なる研修が必要です。

■主な取組内容

① 幼児教育の推進

- ・遊びや日常の生活体験を通して、健康な心と体や自立心、規範意識の芽生え、生命を尊重する気持ちなどの育成に向け、園内研修の充実を図るとともに、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。

② 多様な体験ができる保育環境の整備・充実

- ・施設や遊具など物的環境に加え、地域人材や外部人材等の活用による保育環境の整備・充実を図ることで、子どもたちの多様な体験機会を増やしていきます。
- ・常に保育環境の柔軟な改善を図るために、園運営協議会の機能を高めていきます。

③ 小・中学校との連携の推進

- ・子どもたちが遊びや生活の中で具体的な体験を通して「生きる力の基礎」を育む幼児教育から、教科学習が中心の小学校以降の教育への円滑な移行をめざすために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた連携強化を推進します。
- ・令和6年度に策定した木曾岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の更なる充実を図るとともに、活用事例の普及に努めています。

※ アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるよう工夫された5歳児後期の指導計画

※ スタートカリキュラム …小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
「園は子ども一人一人に応じた丁寧な保育や指導を行っている」と肯定的に考える保護者の割合	93.4%	94.0%
「日々の環境設定を工夫することで、園児の自発活動が活発になってきた」と肯定的に考える教職員の割合	85.7%	90.0%
木曾岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を活用することで、円滑な連携が図られていると肯定的に考える教職員の割合	今後把握	90.0%

施策方針(2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

■めざす姿

子どもたちが、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を身につけています。

■成果と課題

- ◆児童生徒の学力実態を把握し、教職員の指導力向上に向けた取組を推進しています
 - ・全国学力・学習状況調査の結果等から見えてきた児童生徒の課題の解決を図るため、県、町の指導主事による継続した授業改善や教員研修の支援を行っています。
 - ・児童生徒に一人一台端末を整備し、主体的なICT機器の活用が定着しつつあります。
 - ・子どもたちの「確かな学力」を育成するため、教員の指導力向上やICT機器の活用スキルの向上に継続して取り組む必要があります。
- ◆学校・地域・家庭と連携した子ども読書活動を推進しています
 - ・学校図書館司書の配置や蔵書の整備を進めることで、学校図書館の充実を図っています。
 - ・町オリジナルブックリスト「読書登山」の活用を通して、読書習慣の定着に取り組んでいます。
 - ・子どもたちは読書習慣が少しずつ定着していますが、個人差が大きいなど課題が散見しており、更なる取組が必要です。
- ◆学習内容の定着と学習意欲の醸成を図るために少人数学習を推進しています
 - ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うために、県の事業を活用するなどして、少人数習熟度別学習に取り組むことで、算数・数学科において、一定の成果を挙げています。
 - ・児童生徒の学力と学習意欲の向上を図るために、より効果的な少人数学習の在り方について各学校で研究を進めることで、少人数学習の授業改善を推進しています。
 - ・児童生徒の学力の定着や学習意欲の向上に向け、引き続き少人数指導の質を高める必要があります。
- ◆学習内容の定着と意欲の醸成を図るために学校外の学習機会の充実を図っています
 - ・小学生対象の「土曜チャレンジスクール」や「夏季学習会」の実施を通して、算数科を中心に学習内容の定着に取り組んでいます。
 - ・木曽岬子ども未来塾の運営に協力し、中学生の補充学習の支援を行っています。また学校内でも、部活動のない月曜日や定期テスト前に、補充学習会の実施をしています。
 - ・児童生徒のニーズが多様化し、休日に実施する補充学習会の参加者数が減少しており、且つ運営側の負担も大きいことから、今後は持続可能な形での「学習支援」を模索する必要があります。

■主な取組内容

①「わかりやすい授業づくり」の推進

- ・全国学力・学習状況調査等の結果をもとに、各学校で継続した授業改善に取り組み、「わかりやすい授業づくり」を通して、児童生徒の学力向上を図ります。
- ・一人一台端末等ICT機器を効果的に活用し、「わかりやすい授業づくり」を推進します。

② 読書活動の推進

- ・全国学力・学習状況調査結果からも読書好きと学力形成には相関関係が認められており、学校や家庭において読書に親しむ活動や読書の時間を増やす取組を進めます。
- ・学校図書館や町立図書館の利活用について各校・園と協議し、読書活動の推進を図ります。

③ 少人数学習の充実

- ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うために、必要な教員と学習を補助する学習支援員の配置を通して、少人数学習の充実を図ります。
- ・効果的な少人数学習の在り方についての研究を進め、少人数指導の質の向上を図ります。

④ 補充学習の充実

- ・小中学生を対象に補充学習の機会を学校内外に設けることで、児童生徒の学力定着を支援します。
- ・児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、児童生徒の実態に応じながら、補充学習の内容の充実を図ります。
- ・家庭等での補充学習の充実を図るため、一人一台端末の学習ドリルの活用を推進します。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回った教科数	I／実施教科 〔R6実施教科 小:国算 中:国数英〕	全教科
学習用タブレットを活用した授業により、「授業がよくわかる」と肯定的に考える児童生徒の割合	92.4%	93.0%
「読書は楽しい」と肯定的に考える児童生徒の割合	82.2%	85.0%
「自ら学び、考えて取り組んでいる」と肯定的に考える児童生徒の割合	92.4%	93.0%
小・中学生対象の補充学習会の参加者のうち、「満足している」と肯定的に回答した児童生徒の割合	実施なし	80.0%

施策方針(3) グローバルな時代に相応しい教育の充実

■めざす姿

子どもたちが、異なる文化に対する知識や理解、語学力やコミュニケーション能力などを高めるとともに、グローバルな視野と志を持ちながら、自ら定めた目標に向けて挑戦しようとする意欲を高め、地域にあって、世界にあって活躍できる力を身につけています。

また、子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、進路を決定する能力や態度、人間関係を築く力など、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけています。

■成果と課題

◆英語教育や国際理解教育の取組を推進しています

- ・こども園、小・中学校へALTを巡回させ、英語による系統的なコミュニケーション力を育成しています。また、小学校にJTEを配置し、3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科に対応するとともに、英語教育に係る教職員の指導力の向上に努めています。
- ・小学校のイングリッシュルーム、中学校のLL教室の活用や、一人一台端末によるデジタル教科書の音声教材、映像教材の活用などを通じて、英語教育の環境整備を進めています。
- ・小学校において、互いの国のことを学び、国や文化を認め合いながら生きていく多文化共生の素地を作るため、小学校における「インターナショナルデー」の取組を継続し、国際理解教育を進めています。
- ・中学生の英語での発信力を向上させるため、木曽岬町を紹介する英作文に取り組み、学校や町行事で展示しましたが、スピーチ等の形で発表することはできませんでした。
- ・学年を追うごとに学習内容が難しくなり、英語に対する興味関心が低下傾向にあるので、児童生徒の理解度に応じて発問や活動内容を工夫し、授業を充実させることが必要です。
- ・外国につながる児童生徒は、今後も増加傾向にあることから、引き続き、国際理解教育や仲間づくりを意識した多文化共生の取組を推進していく必要があります。

◆英検の受検促進に取り組んでいます

- ・木曽岬町英語検定チャレンジ事業により、受検に際し中学生に一定額の補助をするとともに、放課後や木曽岬子ども未来塾において英検受検に特化した補充的学習会を開催しています。
- ・中学校卒業段階で英検3級程度以上(CEFR:A1レベル)の英語力を習得している生徒の割合が、令和4(2022)年度に50%、令和7(2025)年度に70%となるよう取組を進めました。
- ・英検チャレンジ事業は中学生に定着し、申請者は増加傾向にある一方で、中学校卒業段階で英検3級以上の英語力を取得している生徒の割合は40%弱で、目標値を下回っている状況が続いています。

◆キャリア教育の推進に取り組んでいます

- ・子どもたちが学習の見通しを立てて新たな学習への意欲を高めたり将来の生き方を考えたりすることができるよう、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を令和4年度にキックオフし、以降、学校、保護者、地域で子どもたちを応援する取組を継続しています。
- ・子どもたちが地元企業等への理解を深めることができるよう、学校と地域が連携して職場体験学習を実施したほか、地域で働く方に講演いただく「ようこそ先輩」の取組を実施しました。
- ・職場体験学習は、単に体験させる活動に終わることなく、一人一人の社会的・職業的自立に必要な資質・能力の育成というキャリア教育の視点を、より一層大切にする必要があります。

■ 主な取組内容

① 英語教育・英語活動及び国際理解教育の推進

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちが「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」をバランスよく統合させた英語コミュニケーション力を高める授業への改善を一層推進します。
- ・英語での発信力の向上を図るため、一人一台端末を用いたパフォーマンステストを実施する等、ICT機器やデジタル教材を活用した取組を推進します。
- ・英語でのコミュニケーション力の向上を図るため、引き続き、ALTやJTEを効果的に活用することで、発達段階に応じて実践的に英語を使用できる環境を整えます。
- ・全ての児童生徒が、英語に親しみ、発達段階に応じた英語力を身につけられるよう、教職員の英語運用力や指導力の向上に努めます。
- ・英検チャレンジ事業を継続することで中学生の英検受検を促進し、中学校卒業時にCEFR:A1レベル(英検3級)相当以上の英語力の習得を目指します。
- ・本町と外国とのつながりを踏まえ、児童生徒が外国文化に対する理解を深める取組を推進します。

② 夢と志を育むキャリア教育の推進

- ・全ての子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して意欲的に学び、可能性を最大限に発揮できるよう、今後も様々な方法で可能な限り体験活動の機会を確保し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成を行います。
- ・児童生徒が地元の産業への理解を深めることができるよう、引き続き地域と連携し、職場体験学習や地域で働く方を招聘する「ようこそ先輩」を可能な形で実施していきます。
- ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組を通して自分の夢や将来の目標を考え、目標を達成するために努力することでキャリア教育を推進します。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
CEFR:A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を習得している中学3年生の割合	38.3%	60.0%
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に考える児童生徒の割合	89.2%	90.0%

施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進

■めざす姿

特別な支援を必要とする子どもたちが、一人一人のニーズに応じた学びの場において、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、外国につながる子どもたちが、日本語力や学力など、地域社会で生きていくための基礎を培うことにより、将来の可能性を広げ、社会の一員として自立するために必要な力を身につけています。

■成果と課題

◆特別支援教育の充実に取り組んでいます

- ・特別な支援が必要な児童生徒に一貫した支援を行うため、各校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活用や、個別的教育支援計画等の作成などを通して、校内支援体制の強化と充実に取り組んでいます。
- ・教職員に対する研修や、県立特別支援学校コーディネーター、町臨床心理士からの指導・助言など外部機関との連携を通して、児童生徒一人一人のニーズに応じた指導や支援を図っています。
- ・介助員や学習支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の学校生活や学習の支援を行っています。
- ・学級担任と介助員や学習支援員が、個々の児童生徒の課題を共有し、指導や支援に役立てるところが十分でなく、課題が見られます。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があります。

◆切れ目のない支援を行うために園・学校が連携を図る取組を行っています

- ・木曽岬町教育支援委員会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒やその保護者と就学相談を進める中で、障がいの種別、程度等を判断し、適正な就学支援を行っています。
- ・パーソナルファイル(個別の支援計画等)を活用しながら、発達段階に応じて適切な支援を行っています。また、パーソナルファイルは卒業後の自立・社会参加に向けて、家庭とも共有しています。
- ・中学校卒業後の進路に見通しを持ち、将来の自立・社会参画に必要な力の育成に取り組んでいます。
- ・就学や進学の前後で切れ目のない支援が適切に受けられるよう、今後も教育支援委員会を中心とした就学相談体制の強化を図る必要があります。

◆外国人児童生徒支援教育の推進に取り組んでいます

- ・外国人児童生徒の日本語習得状況に応じて適切な指導を行うため、県費加配教員に加えて、町独自で専任の非常勤講師を配置し、指導体制の強化を図っています。また、県の外国人児童生徒巡回相談員の活用や、ICT機器等を活用して、個に応じた適切な支援の充実を図っています。
- ・日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に対し、県や町の翻訳支援や、ICT機器を活用して学校生活や進路等に係る情報を正確に伝えるための支援を行っています。
- ・中学校卒業後の進路に見通しを持ち、将来の自立・社会参加に向けた力の育成に取り組んでいます。
- ・本町では、様々な国がルーツの子どもたちが在籍しているため、子どもたちや保護者の母語に対応した通訳や翻訳支援を行うことが十分にできないことが課題です。
- ・課題解決に向け、保護者に対しては、町の施策とも連携しながら、「やさしい日本語」によるコミュニケーションを促進していくことが必要です。

■ 主な取組内容

① 特別支援教育の推進

- ・特別な支援が必要な児童生徒に一貫した支援を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活用や、個別の教育支援計画等の活用を通して、校内支援体制の強化に取り組んでいきます。
- ・教職員に対する研修や、県立特別支援学校コーディネーター、町臨床心理士からの指導・助言など外部機関との連携を通して、教職員の特別支援教育の専門性を高めるとともに、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援の充実を図っていきます。
- ・今後も引き続き、町独自で介助員や学習支援員の配置を通して、支援が必要な児童生徒の学習や学校生活の支援の充実を図ります。
- ・特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが、それぞれの学びの場で安心して学習することができるよう、授業のユニバーサルデザイン化を意識した授業づくりや学級づくりを進めます。また、子どもたちの学力の基礎や生活全般の質を高めるために、「認知機能強化トレーニング」の効果的な実施について研究を進めていきます。

② 切れ目のない支援の充実

- ・本人や保護者が就学先を適切に選択し、切れ目のない支援が適切に受けられるよう、パーソナルファイル（個別の支援計画等）の活用を通して園・学校、家庭、関係機関の連携の強化を図るとともに、木曾岬町教育支援委員会を中心とした就学相談体制を強化します。
- ・子どもの発達の特性を早期に正しく理解し、就学前から園・学校・関係機関が連携しながら、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や支援を行うことを通して、自立・社会参加に向けて基礎となる力を育成します。
- ・中学校卒業後の進路について見通しを持ち、将来の自立・社会参加に向けた力の育成に取り組めます。

③ 外国人児童生徒支援教育の推進

- ・園・学校、家庭が連携を図ることで、早期から日本語指導のニーズを把握し、日本語指導の非常勤講師の配置や、外国人児童生徒巡回相談員の活用等を通して、引き続き個々に応じた日本語指導の充実を図っていきます。
- ・日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に対し、英語翻訳やICT機器等を活用して、学校生活や進路等に係る情報を正確に伝えるための個別支援を行います。
- ・中学校卒業後の進路について見通しを持ち、将来の自立・社会参加に向けた力の育成に取り組めます。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
町教委が主催する特別支援教育コーディネーター会議の開催回数	1回／年	2回／年
個別の支援が必要な児童生徒のパーソナルファイル（県様式）の作成率	100%	100%
中学卒業時に、自身が希望する進路を選択することができた外国人児童生徒の割合	100%	100%

施策方針(5) 健全で豊かな心を育む教育の充実

■めざす姿

子どもたちが人権への理解を深め、自他の人権を守り、差別のない社会の実現に向けて行動できる力を身につけるとともに、自己肯定感や命を大切にする心、他者を思いやる心、公共心、規範意識を高め、よりよく生きようとする意欲と態度が身に付いています。

道徳教育や人権教育をはじめとした学校教育活動全体を通していじめの撲滅に取り組むことで、いじめに関する理解を深め、いじめをなくす心情や判断力等が身に付いています。

また、不登校の状況にある子どもの意思が尊重され、誰もが安心して学べる環境が整えられることによって、子どもたち一人一人が社会性や自立心を身につけています。

■成果と課題

◆『考え、議論する』ことをめざし、道徳教育・人権教育の推進に取り組んでいます

- ・他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業実践をめざし、道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の充実に取り組むとともに、年間計画に基づき、学習指導要領に示されている内容項目を確実に実施しています。
- ・子どもたちの実態に応じて、いじめ問題や外国人差別など身近な人権課題について考えながら、仲間づくりに取り組むことができています。また、子どもがいじめ問題や人権問題について主体的に考え、行動する力を育むために、桑名郡市で実施する人権フォーラムの取組を推進しています。
- ・児童生徒につけたい力を明確にするために、実態に応じて「人権教育カリキュラム」を見直し、子どもたちが主体となる人権学習の充実を図る必要があります。
- ・教師自身が子どもたちの気持ちを常に思いやり、一人一人の個性を尊重できる人間性や人権感覚、信頼される指導力を身につけるために、引き続き教師自身が研修や自己研鑽を行う必要があります。

◆いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を行い、子どもをいじめ被害から守る取組を行っています

- ・木曽岬町いじめ防止基本方針に基づき、積極的ないじめ認知に努め、いじめの実態が明らかになった場合は、迅速かつ組織的に問題解決に向けて対応する体制を整えることで、いじめの解消率は100%を維持できています。
- ・いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、電話相談窓口の周知等により、子どもがいじめを訴えやすい体制を整えることができています。
- ・いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるよう、今後も引き続き、保護者、関係機関と連携し、学校組織として指導にあたる必要があります。

◆不登校の未然防止と早期対応につなげる取組を行っています

- ・不登校の未然防止、早期解消に向けて、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が行えるよう校内支援センターを整備するなど、多様な学びの場の充実を図ることができています。
- ・児童生徒・保護者・教員が抱える不安や悩みに対して、県より派遣されるスクールカウンセラーや町の臨床心理士を活用し、学校・園での教育相談体制の充実を図っています。
- ・不登校児童生徒は増加傾向にあることから、全ての子どもたちが豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、「魅力ある学校づくり」を進める必要があります。

■ 主な取組内容

① 道徳教育・人権教育の推進

- ・子どもの意見や考えを尊重し、望ましい人間関係づくりに取り組み、一人一人の自尊感情を高め、自分らしく生きていこうとする態度を育む教育活動を進めます。
- ・子どもたちが、物事を多面的にとらえ、主体的に考えを深める中で自己を見つめ、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「考え、議論する道徳」の具体化に向けた指導方法の工夫改善を推進します。
- ・人権問題の解決を自分の課題ととらえ、自他の人権を守るための行動力を育成するために、子どもたちが主体的となる人権教育を推進します。

② いじめをなくす取組の推進

- ・子どもたちがいじめに関する理解を深め、いじめを自分事として考え議論し、いじめをなくす心情や判断力を身につけることができるよう、道徳教育や人権教育をはじめ学校教育活動全体を通じて、いじめをなくすための取組を推進します。
- ・子どもたちがインターネット上におけるいじめなどの被害者や加害者とならないよう、情報モラル教育を進めます。
- ・木曽岬町いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、社会総がかりでいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組や啓発を進めます。

③ 不登校対策をはじめ多様な子どもの居場所づくりの推進

- ・不登校の未然防止と不登校児童生徒一人一人の状況にあった支援を行うために、「多様な学びの場」の充実を図るとともに、状況の改善と課題解決を目指し、教育相談体制の充実を図ります。
- ・日々の授業や学校行事において、子どもたちの自主的・自立的な活動を通して「仲間づくり」を推進するとともに、いじめや暴力行為、体罰等を許さない学校づくりに取り組むことで、子どもたちにとって安心して学べる「魅力ある学校づくり」を進めます。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
「『考え、議論する道徳』をめざした授業づくりに努めた」と肯定的に考える教職員の割合	81.3%	85.0%
「学習を通して、人権に関する理解を深めることができた」と肯定的に考える児童生徒の割合	92.7%	95.0%
いじめの認知件数に対して解消したものの割合※	100%	100%
不登校児童生徒数 (1,000人当たり)	78.7人 (R5年度町平均)	37.2人

※ 当該年度のいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件を満たすものの割合（木曽岬町教育委員会調べ）

施策方針(6) 体力の向上と健康教育・食育の推進

■めざす姿

子どもたちが、楽しさを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、積極的に運動やスポーツに親しむことを通じて体力が向上しています。

また、幼少期から家庭・地域と連携して健康教育や食育に取り組むことで、子どもたちの運動・食事・睡眠などの基本的生活習慣が確立し、生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための力が身に付いています。

■成果と課題

◆子どもの実態を把握し、学校や家庭で体力向上の取組を推進しています

- ・児童生徒の体力の状況を分析し、課題解決に向けて授業内容の工夫・改善に努めるとともに、業間活動や体育的行事、部活動を通して、運動量の確保を進めています。
- ・園児の体力の現状を把握し、運動遊びに親しむ指導や支援を行うことにより、幼児期から運動に親しもうとする資質や能力を育成し、体力の向上を図っています。
- ・コロナ禍においては、感染症対策のため集団的な活動や体験的な活動が制限され、体力の低下など、子どもたちの心身にも一定の影響が生じているとの指摘があります。
- ・中学生の運動機会の確保と体力向上を推進するために、部活動指導員の派遣や活動環境の整備を通して、部活動の充実を図っています。しかしながら、中学校における休日部活動の地域移行・地域展開に向け、様々な課題が山積しています。

◆健康の保持増進に向けて、子どもや保護者の意識を高める取組を進めています

- ・児童生徒の健康診断や健康相談、疾病の管理や予防に取り組むことで、保護者と連携しながら日常的な保健管理を徹底しています。
- ・学校が実施する薬物乱用防止教室やがん教育等を通じて、子どもたちが身の回りにある有害な薬物やたばこ等から自分自身を守る学習に取り組んでいます。
- ・熱中症事故防止のために、暑さ指数に基づく行動や水分補給の指導を徹底しています。
- ・コロナ禍以降も感染症予防の観点から、手洗い、うがいや換気を励行する等自己管理に徹する指導を行っています。

◆より良い学校給食の推進に取り組んでいます

- ・家庭科の授業で献立の立案や調理方法を学習し、学校や各家庭で調理することで、食材に慣れ親しみ、豊かな食生活の実現に取り組んでいます。
- ・子どもたちの食事に対する意識を高めるために、栄養教諭等による食育の充実を図っています。
- ・地域の特産物の特徴や収穫時期、調理方法などを学ぶため、学校給食で可能な限り地元産の食材を使用しています。
- ・食中毒防止、食物アレルギーによる事故、窒息事故の防止など、学校給食の安全確保の指導を行うとともに、保護者周知を図っています。

■主な取組内容

① 体力向上と学校体育活動の推進

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、子どもたちの体力の実態把握・分析に基づいて各校の課題等を明らかにし、体力向上に向けた取組を推進します。
- ・子どもたちが運動を好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じて体力や技能を養うことができるよう、ICT機器を効果的に活用しつつ、体育の授業を工夫・改善するとともに、教員の指導力を向上させる取組を進めます。
- ・生徒数の減少や指導者不足等のため、これまでと同様に学校単位での運動部活動の継続が困難なことから、将来にわたり子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、中学校における休日部活動の段階的な地域移行・地域展開に取り組めます。

② 子どもの心身の健康の保持増進

- ・望ましい生活習慣の確立を図るとともに、複雑化・多様化する子どもたちの健康課題に対応するため、保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体を通じて、組織的・計画的な健康教育を推進します。
- ・薬物乱用防止教室やがん教育等の実施を通して、子どもたちががんについて正しく理解するとともに、喫煙・飲酒・薬物乱用と健康の関わりについて、早い時期から正しい知識を身につける取組を進めます。
- ・肥満・痩身、アレルギー疾患、新型コロナウイルス感染症を含む感染症、メンタルヘルスの問題など、複雑化、多様化する子どもたちの現代的な健康課題への対応を進めます。

③ 食育の推進

- ・栄養バランスのよい食事のとり方や望ましい生活習慣の確立、食品の大切さと品質・安全性について、子どもたちが正しい知識・情報に基づいて自ら判断し、実践していく能力が身につくよう取り組みます。
- ・学校給食を「生きた教材」として活用し、可能な限り地元産食材を取り入れることで、地産地消や地元食文化に対する理解を促すとともに、残食削減の活動をとおして、食品ロス削減の取組を進めます。
- ・子どもたちが安全に学校給食を食べることができるよう、国や県が作成した「手引き」や「事例集」を活用し、食中毒・異物混入の防止、食物アレルギーへの対応など、事故防止の徹底を図ります。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
全国体力・運動能力等調査において、 全国平均以上の種目数 (小中学校男女で全32種目)	13種目	24種目
「毎日の生活の中で、健康管理や安全面に気を付けている」と肯定的に考える児童生徒の割合	93.7%	95.0%
「毎日の生活の中で、食事に気を付けて生活している」と肯定的に考える児童生徒の割合	88.4%	90.0%

施策方針(7) 園・小中学校が連携した教育の充実

■めざす姿

本町の一園・一小・一中の強みを生かした園児・児童生徒、教員の交流や、地域を含めた教育環境の連続性を確保し、校種間の円滑な接続と「生きる力(の基礎)」を育むこども園・小中学校12年間を見据えた一体性・系統性のある教育を推進することで、子どもたちが自ら考え、主体的に行動しながら、豊かな心と確かな学力を身につけています。

■成果と課題

◆園・学校の連携強化に取り組んでいます

- ・本町の研修計画に基づき、公開保育や公開授業を通して、こども園、小中学校の教員が情報共有を図り、学び合う機会を持つことができています。
- ・毎年夏季休業中に、大学教授など専門的指導者を招聘し、子ども理解やICT機器の効果的な活用、読書活動推進など、現状の教育課題に係るテーマで合同研修会を実施しています。
- ・こども園の園児が小学校の観劇会や体験授業に参加したり、小学6年の児童が中学校での授業を体験したりするなど、校種間のスムーズな接続や教育効果を高めるための交流を実施しています。
- ・コロナ禍で活動が制限された際には、オンラインを活用して研修や交流を継続することができました。
- ・研修担当者会を通じて、こども園・小中学校の教育目標や研修内容の共有を図っていますが、今後は、学習規律、生徒指導対応など、園・学校生活の基本的なきまり等についても共有を図ることで、同じ目線で子どもたちの成長を支援するための園・小中学校の教員間の連携強化を進める必要があります。

◆将来の小中一貫教育の実現に向けた研究を進めています

- ・めざす子ども像(中学校卒業時の子どもの姿)や、「オリジナル5 プラス1」で謳っている「コミュニティ・スクール」、「学力向上」、「英語教育」、「郷土教育」、「読書活動」、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の推進に係る教育内容について各学年でつけなければならない力を整理・研究しています。
- ・施設分離型による小中一貫教育について、全国の先進的な取組の情報収集を行うとともに、先進地視察として岐阜市立長良中学校を訪問し、小中一貫教育の充実について研修を行いました。
- ・小中一貫教育と本町のコミュニティ・スクールを一体的に推進するために、園・学校、保護者・地域との連携のもとで、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を推進しています。
- ・こども園、小中学校の教育目標や研修内容、学習規律、生徒指導対応等が統一的な内容となり、適切に連携が図られているかについて確認するとともに、12年間を通じた教育課程を編成するために、持続可能な形で教職員と教育委員会が研究する仕組みが必要です。

■ 主な取組内容

① 園・小中学校の連携を強化した取組の促進

- ・公開保育や公開授業を通して、こども園、小中学校の教員が情報共有を図るとともに、こども園から小学校、および、小学校から中学校への円滑な接続や、幼児期からの一体的な教育の推進の観点から、園児、児童生徒の状況や教職員のニーズに合わせた合同研修会の実施に努めます。
- ・小学校や中学校への入学時期には、生活環境や学習環境が大きく変化することから、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」など、子どもたちが学校に十分適応しにくい状況が生じやすい傾向があります。そのため、園・小・中で滑らかな接続を図ることで、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。
- ・異校種間の子どもの交流会を実施することで、本町ならではの子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を推進します。
- ・こども園、小中学校の教職員による園児・児童生徒に関する情報交換や共通理解などを通して、園児・児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かい生徒指導により、園児・児童生徒の学校生活への適応力の向上や問題行動等の減少を目指します。

② 小中一貫教育の充実に向けた研究の推進

- ・これまでの小中学校の連携教育の成果を活かし、義務教育9年間の枠組みの中で、さらなる子どもの「学び」や「育ち」の連続性を保障した教育を推進する体制づくりを推進します。
- ・児童生徒数の減少に伴う教育課題の解決を図るため、義務教育学校への移行も含め、施設分離型で小中一貫教育を導入している学校の先進事例等の情報収集に努め、本町にふさわしい小中一貫教育の在り方について、引き続き研究を進めます。
- ・こども園・小中学校12年間を通じた園・学校、保護者・地域の連携を通して、町全体で子どもを育てる意識を高め、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、本町の強みを生かした特色のある学校づくりを目指します。
- ・こども園、小中学校の教育目標やめざす子ども像を共有し、研修内容、学習規律、生徒指導対応等について、適切に連携が図られているか確認するとともに、12年間を通じた教育課程を編成するために、持続可能な形で教職員と教育委員会が研究する仕組みづくりを模索します。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
町教委が主催する園・学校合同研修会等の開催数	3回／年	4回／年
園児、児童生徒の交流事業の年間実施回数	3回／年	4回／年
園小中一貫教育推進委員会(仮称)の立ち上げ	—	立ち上げ済

施策方針(8) 信頼される教職員の育成

■めざす姿

教職員が、コンプライアンス意識を高く持ち、子どもたちの主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけ、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、子どもたちに持続可能で豊かな未来を創っていく力を育む教育を実践しています。

また、教職員が子どもたちのための質の高い授業づくりや子どもたちと向き合う時間を確保し、日々の生活の質や教職員としての人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を持続的に行っています。

■成果と課題

◆教職員研修の促進に取り組んでいます

- ・児童生徒に「知識及び技能」「思考力、判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指して校内研修を推進しています。
- ・今日的な教育課題への対応や町の施策を推進するために、町合同研修会や夏季合同研修会の充実を図るとともに、三重県総合教育センター、桑名市教育研究所等、県や他市町で開催される研修講座を案内し、積極的な参加を促すことで、教職員一人一人の指導力を高めています。
- ・不祥事の未然防止やコンプライアンス研修等について、各園・学校の校内研修で取り組むことにより、教職員のコンプライアンス意識を高めています。
- ・コロナ禍において学校のICT環境が急速に整ったことにより、研修のオンライン化が進んでいます。
- ・経験豊かな教職員の退職と若手教職員の増加に伴い、学校における年齢構成が大きく変化していることから、これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、若手教職員を育成する必要があります。

◆業務改善推進に向けた取組を進めています

- ・教職員の時間外在校等時間の削減が実効性をともなうよう、抜本的な業務削減や業務の簡素化・効率化に取り組むとともに、タイムレコーダー等により勤務時間の客観的な把握に努めています。
- ・スクール・サポート・スタッフ（SSS）やICT支援員、部活動指導員の配置や、校舎・プール等の清掃作業委託等により、教職員の負担軽減を行っています。
- ・管理職会議や職員会議等での働き方改革に係る議論を通じて、取組の目標を定めるとともに、校長がリーダーシップを発揮して学校の働き方改革を推進できるよう取り組んでいます。
- ・教職員の事務負担の軽減と業務改善に向け、令和7年度に統合型校務支援システムを導入します。
- ・保護者・地域の理解や協力を得るために、学校閉校日の設定や学校への電話連絡時間の周知を図るなど、教職員の働き方改革の取組について積極的に発信しています。
- ・小中学校とともに学校規模が小規模なため、一人にかかる業務負担が大きくなってしまいますが、「タイムマネジメントを意識した働き方を実践している」と考える教職員の割合に課題が見られるため、今後も引き続き教育の充実を図りながら、教職員一人一人の意識を高める必要があります。

■主な取組内容

① 指導力向上への支援と不祥事根絶に向けた取組

- ・園・学校教育基本方針のもと、各園・学校内での研修との関連性を踏まえながら、計画的な研修機会を設定し、教職員の指導力向上を図ります。
- ・学習指導要領をふまえた学習者中心の授業づくりに向けた専門的な知識・技能の向上を図る研修を実施し、園児、児童生徒の自信や学習意欲を高め、「わかる」「できる」と実感できる保育や授業をめざし、各園・学校で継続した授業改善に取り組みます。
- ・いじめや不登校、特別支援教育や日本語指導の在り方等、今日的な教育課題に対応するために、町実施の研修会に加え、三重県総合教育センター、桑名市教育研究所等、県や他市町で開催される研修講座を案内し、積極的な参加を促すことで、教職員が時代の変化に応じた高い資質・能力を身につけられるよう取り組みます。
- ・教職員一人一人が常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉えることで、あらゆる機会を通して、教職員の不祥事根絶やコンプライアンス意識の向上に取り組みます。

② 教職員の業務改善への取組

- ・「木曾岬町立学校における教育職員の在校等時間の上限に関する規則」の遵守に向け、業務の削減や精選、必要な環境整備等を通して、教職員の時間外在校等時間の削減に向けた取組を着実に実施していきます。
- ・これまで、学校及び教職員が担ってきた業務について、国が示した業務の整理を踏まえ、その役割分担及び適正化を着実に実行するために、地域・保護者の理解や支援が得られるよう努めます。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材、スクール・サポート・スタッフ（SSS）やICT支援員など外部人材の活用や、校舎・プール等の清掃作業委託等を通して、教職員の負担軽減を継続して行っています。
- ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、教職員の事務負担の軽減と業務改善を推進します。
- ・中学校の休日部活動の地域連携・展開を通じて、持続可能な部活動となるよう取り組みを進めます。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
「研修等を通じて、指導力を高めることができた」と肯定的に考える教職員の割合	96.7%	97.0%
「常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉えている」と肯定的に考える教職員の割合	—	100%
小・中学校における時間外勤務時間が月30時間超の教職員数【検討中】	83人／年 (月45時間超の教職員数)	0人／年
休日部活動の地域展開が実施できた中学校の部活動種目の割合	0%	100%

施策方針(1) コミュニティ・スクールの推進

■めざす姿

保護者や地域の方々が園・学校運営に参画し、園・学校、家庭、地域が一体となった教育活動が進むとともに、地域の特色や資源を生かした教育が行われることにより、地域全体で子どもたちの「学び」と「育ち」を支える体制が整っています。

■成果と課題

◆保護者・地域との協働による活動の促進に向けて取り組んでいます

- ・学期ごとに園・学校運営協議会を開催し、情報共有や課題の把握に努め、園・学校づくりビジョンの実現に向けた具体的な取組へとつなげています。
- ・地域と学校の連携・協働による取組が持続可能なものとなるよう、青少年育成町民会議（家庭教育部会）と連携を図りながら、地域で活躍いただくコーディネーターの確保に努めています。
- ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組や、郷土教育と関連付けながら学校・家庭・地域が連携して子どもたちを応援する取組を進めています。
- ・コロナ禍以降は、感染症対策を十分図りながら、保護者や地域の皆さんが来校（園）し、授業を参観いただいたり、教育活動に協力いただいたりする機会を設定することができています。
- ・園・学校が保護者や地域と具体的にどのようなことを協働していくのかについて、園・学校運営協議会での議論を充実させ、発信していくことが必要です。

◆創意と活力のある園・学校づくりに向けた取組を進めています

- ・子どもたちや保護者・地域の皆さんから信頼される活力ある園・学校づくりに向け、対話と気づきを重視し、学校自己評価および関係者評価等を踏まえた改善活動に取り組んでいます。
- ・地域の人材や施設等を効果的に活用することで、教育活動の質の向上に取り組んでいます。
- ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組を通して、子どもたちが学びに向かう意欲を高めるためにどのようなことができるかについて、学校、保護者、地域で対話を深めるとともに、保護者が教育講演会に主体的に参加できるよう働きかけを行っています。
- ・園・学校の取組や活動成果などを園・学校だより等で積極的に保護者や地域に発信することで、教育活動の理解を求めています。
- ・学校からの保護者周知については、可能な限り保護者メールを活用し、学校からの発信を確実に保護者に届けるための工夫を行っています。

■ 主な取組内容

① 園・学校運営協議会の充実

- ・コミュニティ・スクールとして、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標のもと、園・学校づくりビジョンの実現に向けて園・学校運営協議会の充実を目指していきます。
- ・「こんな学校(園)を作りたい」「こんな子どもを育成したい」という園・学校の方針を明確にし、園・学校運営協議会で地域や保護者にどのような協力を求めているのかを検討することで、園・学校運営協議会での協議が充実するよう、園・学校への働きかけを継続していきます。
- ・学校、保護者、地域が、育みたい子ども像やめざすべき教育のビジョンを共有し、地域ならではの特色を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。
- ・今後も引き続き、子どもたちの学びに向かう意欲形成を図ることを目標に、「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」に取り組むことで、学校、保護者、地域、行政の協働した取組を推進していきます。

② 創意工夫による信頼される園・学校づくりの推進

- ・子どもたちや保護者・地域から信頼される園・学校づくりに向け、対話と気づきを重視し、学校自己評価および関係者評価等を踏まえた改善活動に取り組んでいます。
- ・地域の人材や施設等を効果的に活用することで、教育活動の質の向上に取り組んでいます。
- ・「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の取組を通して、学校、保護者、地域で対話を深めるとともに、保護者が教育講演会に主体的に参加できるよう働きかけていきます。
- ・園・学校の取組や活動成果などを園・学校だより等で積極的に発信することで、保護者や地域の皆さんに教育活動の理解を求めています。
- ・「地域とともにある学校(園)づくり」を実現するために、園・学校運営協議会委員、保護者、地域の意見・要望に丁寧に耳を傾け、家庭や地域との連携強化を目指していきます。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
「学校に満足している」と肯定的に考える児童生徒、保護者の割合	90.5%	95.0%
「園・学校は日常的に情報発信をしている」と肯定的に考える保護者の割合	93.7%	95.0%

施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

■めざす姿

ふるさと木曽岬町のことを知り、地域の魅力や課題について探究的に考える中で、郷土への愛着や誇りを身につけています。

また、地域の行事やイベント等への積極的な参加や参画など地域貢献を通して、持続可能な社会の実現に向け行動しようとする態度を身につけています。

■成果と課題

◆郷土教育の充実に向けた取組を推進しています

- ・こども園での「昔あそび体験」や小学校での「どでかぼちゃ作り」「伊勢湾台風の体験談を聞く会」「米づくり体験」、中学校での「町内職場体験」「トマトハウス体験」など、子どもたちの発達段階や学習内容に応じて、地域資源を生かした郷土教育を推進しています。
- ・「木曽岬音頭・小唄保存会」の皆さんの指導を仰ぎながら、こども園、小学校、中学校において継続的な体験を重ねることで、「木曽岬音頭・小唄」の継承に取り組んでいます。
- ・郷土教育の終着点として、小学校での「子ども議会」、中学校での「町議会議員とのふるさと懇談会」を開催するなど、まちのよさや課題に気づき、将来、住み続けたいと思えるまちになるよう提言や行動ができる場を経験させ、「将来のまちづくり」を考える学習の充実を図っています。
- ・園・学校で郷土学習を進めるにあたり、体験活動や体験学習をこなすだけで形骸化することがないよう、本町の郷土教育の目的やねらいを教職員一人一人に共有していく必要があります。

◆小学校社会科副読本の活用への取組を推進しています

- ・社会科副読本「わたしたちの町木曽岬町」（令和6年3月小改訂）を活用し、小学3・4年生の社会科において、郷土教育を推進しています。
- ・社会科副読本のPDFデータを一人一台学習端末で活用できる体制を整えています。

◆木祖村との交流促進の取組を推進しています

- ・中学1年生において、木曽川にゆかりをもつ長野県木祖村への自然体験活動を実施しています。
- ・木曽岬中学校と木祖中学校の生徒による交流活動では、それぞれの地域課題やまちづくりについて考え合う機会を設定しています。

◆地域貢献と学習成果の発信への取組を推進しています

- ・こども園児の夏まつりでの踊りの参加や、小学生によるオータムフェスタの「どでかぼちゃ作り」の発表、秋の文化祭での合唱の発表、中学生による桜堤防の清掃活動や夏まつりでのペットボトルのキャップ回収など、園・学校の協力のもと、町行事等への積極的な参加や参画を促進しています。
- ・町行事等での発表や町広報誌への掲載、町立図書館での展示など、さまざまな機会を通して、郷土教育の学習成果を発信しています。
- ・「子ども議会」や「ふるさと懇談会」では、子どもたちの町政に対する思いを引き出し、取組が充実したものになるよう、学校・議会・教育委員会の三者でより密な事前打合わせを行う必要があります。

■主な取組内容

① 郷土教育の推進

- ・子どもたちが、ふるさと木曽岬町への理解を深め、誇りをもって語ることができるよう、地域の自然や歴史、文化、伝統行事等、郷土に関する学習の充実を図ります。
- ・将来、子どもたちが地域で活躍する意欲や、持続可能な社会の実現に向け行動しようとする態度を身につけることができるよう、地域で活躍する社会人から学ぶ学習やまちづくりに関わる学習など、地域と連携した郷土教育を推進します。
- ・町のことを学ぶ教材である社会科副読本「わたしたちの町木曽岬町」を効果的に活用することで、小学校における郷土教育の充実を図ります。
- ・郷土学習の一環として、中学1年生による木祖村自然体験と、木祖中学校の生徒との交流を継続します。
- ・園・学校で郷土学習を進めるにあたり、学習をこなすだけで形骸化することがないように、管理職を通じて本町の郷土教育の目的やねらいを教職員一人一人に共有し、取組の充実を図ります。

② 地域貢献・町行事等への参加の促進

- ・学校や家庭と連携を図りながら、地域の行事やイベント等へ子どもたちの積極的な参加・参画を促進します。
- ・地域住民の一員として、地域のために考え行動しようとする意欲を身につけられるよう、地域の活性化等に取り組む地域課題解決型の学習を推進します。
- ・自分たちの取り組みは町を動かすことができるという経験を積むことで、「自分たちの町は自分たちで良くしていく」という意識を高め、将来のまちづくりの主体者の育成につなげます。
- ・「子ども議会」や「ふるさと懇談会」では、学校・議会・教育委員会の三者で事前打合わせを行うことで、子どもたちの町政に対する思いを引き出し、取組の充実を図ります。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
「学習の中で地域の方から学んだり、地域のことを考えたりした」と肯定的に考える児童生徒の割合	85.8%	90.0%
「町の行事に参加したり、地域のために活動したりした」と肯定的に考える児童生徒の割合	95.4%	96.0%

施策方針(3) 子どもたちの安全・安心の確保

■めざす姿

防災教育を通じて、子どもたちが、地震や津波、風水害などの自然災害に対して、自分の命は自分で守るとともに、災害時には地域の一員として行動できる力を身につけています。

学校・地域・関係機関の連携・協働のもと、子どもたちの安全・安心を確保する取組が進んでおり、安全教育の推進により、子どもたちが主体的に判断し、行動できる力を身につけています。

■成果と課題

◆防災教育推進に向けた取組を推進しています

- ・子どもたちが自分の命は自分で守る力を身に付けられるように、防災ノートや町教委作成の防災学習「伊勢湾台風」DVD教材の活用推進を図るとともに、危機管理課と連携した体験的な防災学習や避難訓練等の実施を支援し、園・学校における防災教育を推進しています。
- ・小中学校では避難訓練の際に、ライフジャケットを活用し、自身の身を守る取組を進めています。
- ・こども園では保護者の協力を得ながら、避難タワーに昇る避難訓練を継続して実施しています。

◆家庭・地域と連携した防災の取組を推進しています

- ・子どもたちが地域の支援者として自ら行動できるように、学校・家庭・地域が連携しながら、町主催の防災学習や避難訓練等の合同実施等の取組を促進しています。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の学校における対応について整理し、保護者に周知するとともに、役場危機管理課に共有しています。
- ・町防災計画では、学校が避難所になるケースが想定されていますが、町と学校で避難所運営に関する情報共有が十分図られていないことが課題です。

◆危機管理体制の整備に向けた取組を推進しています

- ・危機管理マニュアルに基づき、突発的な園・学校事故や、不審者に対応できるよう各種訓練や研修を実施しています。
- ・教育委員会、学校、家庭、道路管理者、警察等の関係機関が連携・協働しながら、「登下校防犯プラン」や「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の合同点検等の安全対策を実施しています。
- ・地域住民に登録いただいている「子ども見守りボランティア」の活用や、町の地域BWA事業「木曽岬まちなかミマモルメ」との連携を通して、児童の登下校の見守りを強化しています。
- ・木曽岬町商工会に協力要請し、加盟事業所に地域での子どもの見守りの協力を依頼しています。

◆交通安全教育・防犯教育への取組を推進しています

- ・子どもたちが交通事故の当事者にならないよう、交通安全に関する団体等の専門家による講習会等を実施しています。
- ・交通安全教育・防犯教育に関わる講習や研修を通して、教職員の指導力の向上を図っています。

■主な取組内容

① 防災教育の推進

- ・園児、児童生徒が安全に関する知識を習得し、防災意識の向上やより安全な行動をとることができるよう適切な意思決定を行う力を育むため、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら実践的な防災教育を推進します。
- ・過去に大災害をもたらした「伊勢湾台風」の学習を充実させるとともに、その教訓を継承していく防災教育に努めます。
- ・役場危機管理課や国・県の専門機関等と連携した体験的な防災学習や避難訓練の実施を支援し、園・学校における防災教育を推進します。
- ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の学校における対応について、町や学校のホームページを通じて保護者や地域住民に広く周知を図り、適切な対応が取れるようにしていきます。
- ・町防災計画では、学校が避難所になるケースが想定されていることから、有事の際に適切に対応できるよう、町と学校で避難所運営について確認し、情報共有を行う機会を設けます。

② 園・学校の危機管理体制の確立

- ・危機管理マニュアルに基づき学校・家庭・地域の連携強化を図るとともに、突発的な園・学校事故、不審者に対応できるよう各種訓練・講習会等の確実な実施を推進します。
- ・関係機関と連携して、通学路や校区内の危険箇所の改善に努めるとともに、引き続き地域の協力を得ながら子どもたちの安全を確保します。
- ・熱中症事故防止の視点も加えて、登下校時の子どもたちの見守りを地域住民に依頼しています。
- ・木曽岬町商工会の加盟事業所への子どもの見守り協力の依頼を継続して行います。
- ・小中学校では、警察署の職員等を講師に招聘し、交通安全教室や防犯に係る講話を通して児童生徒への啓発を行います。
- ・交通安全教育・防犯教育に関わる職員研修を通して、教職員の指導力の向上に努めます。
- ・学校の危機管理に係る情報発信について、緊急対応を要する場合は、保護者に対し速やかにメール配信を行い、対応を依頼します。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
園・学校の実情に応じた学期に1回以上の避難訓練の実施率	100%	100%
「園・学校は安全対策を整えている」と肯定的に考える保護者の割合	93.0%	95.0%

施策方針(4) 子どもの健全育成の推進

■めざす姿

家庭において、子どもの豊かな情操や人を思いやる心が育まれており、基本的な生活習慣、学習習慣が身についています。また、関係機関等と連携を図ることで、地域社会全体で子どもの育ちを支える機運が醸成され、家庭教育支援への取組が進められています。

■成果と課題

◆「子育て8つの指針」の活用に向けた取組を推進しています

- ・社会の動きや子どもの実態に合うように、「子育て8つの指針」の改善を図るとともに、保護者会や園・学校だより等を通じて、子どもの具体的な姿を通して積極的に活用するよう啓発を行っています。
- ・「子育て8つの指針」を意識した保育や教育の実践を行うよう教職員の意識を高め、取組方法の工夫・徹底を図っていますが、教職員の意識に課題が見られました。

◆「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組を推進しています

- ・子どもたちの生活習慣を改善し、学びに向かう意欲を高めるために、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を推進し、学校、保護者、地域の連携を進めています。
- ・広報「きそさき」や園・学校だより等において、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」に関わる取組や子どもたちの変容を発信し、成果や課題を共有していくことで教育活動への理解を深めています。
- ・学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちのやる気を下支えするために、「我が家の応援宣言」を作成し、町健康カレンダーに掲載することを通して子どもたちの健全育成の機運を高めています。
- ・令和4年度にキックオフして以来、キャンペーンを継続していることから、取組が形骸化したりマンネリ化したりすることのないよう、園・学校であらためて教職員の取組に対する意識を高めるよう、周知・確認を徹底していく必要があります。

◆地域全体で園・学校教育支援に向けた取組を推進しています

- ・園・学校教育において積極的に地域の外部人材を活用し、教育活動の質的向上を図っています。
- ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を通して、子どもたちの今日的な課題や家庭・地域における子ども支援について地域の子ども育成団体等と意見交換や情報共有する場を設定し、連携を深めています。
- ・あおいそら運動の実施により、園児・児童生徒にあいさつ励行の啓発を行うとともに、児童生徒の健全育成を図るため、夜間パトロールを実施しています。

■ 主な取組内容

① 家庭・地域の教育力向上に向けた支援

- ・学校と家庭・地域が家庭生活や家庭学習などに関する目標を共有し、同じ方向性をもって子どもに対する効果的な指導が行えるよう環境を整えます。
- ・「子育て8つの指針」を意識した保育や教育の実践を行うよう、引き続き教職員の意識を高めるとともに、園・学校だより等で保護者の啓発を継続していくよう周知徹底を行います。

② 「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取組の充実

- ・学校、保護者、地域が連携して、子どもたちの生活習慣を改善し、学びに向かう意欲を高めるために、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を引き続き推進します。
- ・広報「きそさき」や園・学校だより等において、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」に関わる取組や子どもたちの変容を発信し、成果や課題を共有していくことで教育活動への理解を求めていきます。
- ・学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちのやる気を下支えするために、「我が家の応援宣言」を作成し、町健康カレンダーに掲載することを通して子どもたちの健全育成の機運を高めていきます。
- ・取組が形骸化したりマンネリ化したりすることのないよう、園・学校であらためて教職員の意識を高めよう、周知徹底していきます。

③ 地域の子ども育成団体等との連携

- ・子どもたちの今日的な課題や家庭・地域における子ども支援について各育成団体と意見交換や情報共有する場を設定し、更なる連携を深めます。
- ・今後も引き続き、地域の子ども育成団体との連携を図りながら、教育活動の充実、安全・安心な園・学校づくりに向けた取り組みを進めると共に、家庭における教育力の向上を図っていきます。
- ・園・学校教育において積極的に地域の外部人材を活用し、教育活動の質的向上を図っていきます。
- ・あおいそら運動の実施により、園児・児童生徒にあいさつ励行を呼び掛けるとともに、児童生徒の健全育成を図るため、夜間パトロールを実施します。

■ 評価目標

評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
「あいさつがしっかりできる」と肯定的に考える児童生徒、保護者の割合	88.8%	95.0%
「子どもたちの健全育成のために、保護者、地域、学校が連携して取り組みがなされた」と肯定的に考える保護者の割合	88.6%	90.0%
地域の子ども育成団体との意見交流の実施	1回／年	1回以上／年

施策方針(1) 学びを支える快適な学習環境づくりの推進

■めざす姿

施設の老朽化や子どもたちを取り巻く生活環境の変化等に対応し、園児・児童生徒が過ごしやすい学習環境を充実させています。また、さまざまなデータを活用し、より有効な教育活動が展開できるよう、一人一台端末や校務支援システム等 ICT 環境が整備されています。

■成果と課題

◆施設等はその都度更新や補修をし、快適な学習環境を目指しています

- ・機器の老朽化や施設の故障等に関しては、その都度予算措置をし、常に園児・児童生徒が安全に楽しく快適に生活できるような学習環境の整備を行っています。
- ・2027年末までに製造されなくなる蛍光灯について、LED 化していくことが課題です。
- ・エアコンをはじめさまざまな機器が老朽化し、その都度機器の入れ替えや修繕を行っていますが、校舎や施設の老朽化も進んでおり、総合的な施設のあり方や学習環境のあり方を検討する必要があります。

【主な施設の老朽化の状況】

施設名		完成		増改築・改修		年数
小学校	校舎	1977	昭和52	1988	昭和63	37 年
	ふれあいホール	1994	平成 6			31 年
	プール	1965	昭和40	1979	昭和54	46 年
	給食センター	1978	昭和53			47 年
	町体育館	1980	昭和55			45 年
	自然観察公園トマトープ	2002	平成14			23 年
中学校	学校の森	2003	平成15			22 年
	校舎	2006	平成18			19 年
	西館校舎	1984	昭和59			41 年
	体育館	1965	昭和40	1986	昭和61	39 年
	プール	1973	昭和48	1999	平成11	26 年
公民館	武道館	1987	昭和62			38 年
	北部公民館	1987	昭和62			38 年
	北部公民館陶芸館	1989	平成 1			36 年
資料館	東部公民館	1983	昭和58			42 年
	文化資料館	1990	平成 2			35 年

年数は2025年現在

「木曾岬町史（木曾岬村史改訂版）」

「平成のきそさき 31年の記録」より
網掛けのところは、増改築・改修からの年数

◆将来を見据えた ICT 環境の整備を進めています

- ・令和7年度に統合型校務支援システムを導入し、教職員の働き方改革のよりいっそうの推進を図っています。
- ・園児・児童生徒のさまざまなデータを入力し、活用できるような体制を進めつつありますが、そのための教職員研修をよりいっそう進める必要があります。
- ・常に対策が求められるセキュリティ対策をはじめ、その都度必要な更新等に対応する必要があります。

■主な取組内容

① 老朽化や生活様式の変化等に対応した学びの環境づくりの推進

- ・広く町民の方々等に情報提供しながら、老朽化の状況などを勘案し、今後の学校や学校施設のあり方を検討します。
- ・施設については、園児・児童生徒の安全を第一に考え、その都度修繕や機器の更新を行い、快適な学習環境の整備に努めます。
- ・小中学校の教室等のLED化を進め、よりよい学習環境を整備していきます。

② 教育のDX化を視野に入れたICT環境整備の推進

- ・教職員への研修を通して、令和7年度に導入した統合型校務支援システムをより有効に活用できるように支援します。
- ・令和8年度には、児童生徒一人一台端末を更新し、効果的に活用できる環境整備を行っていきます。
- ・さまざまな園児・児童生徒の情報を蓄積するとともに、それらの情報を有効に活用した教育活動の実践のあり方を研究していきます。特に、今後教育分野でも活用が広まるとされている生成AIの活用についても、研究を進めていきます。

■評価目標

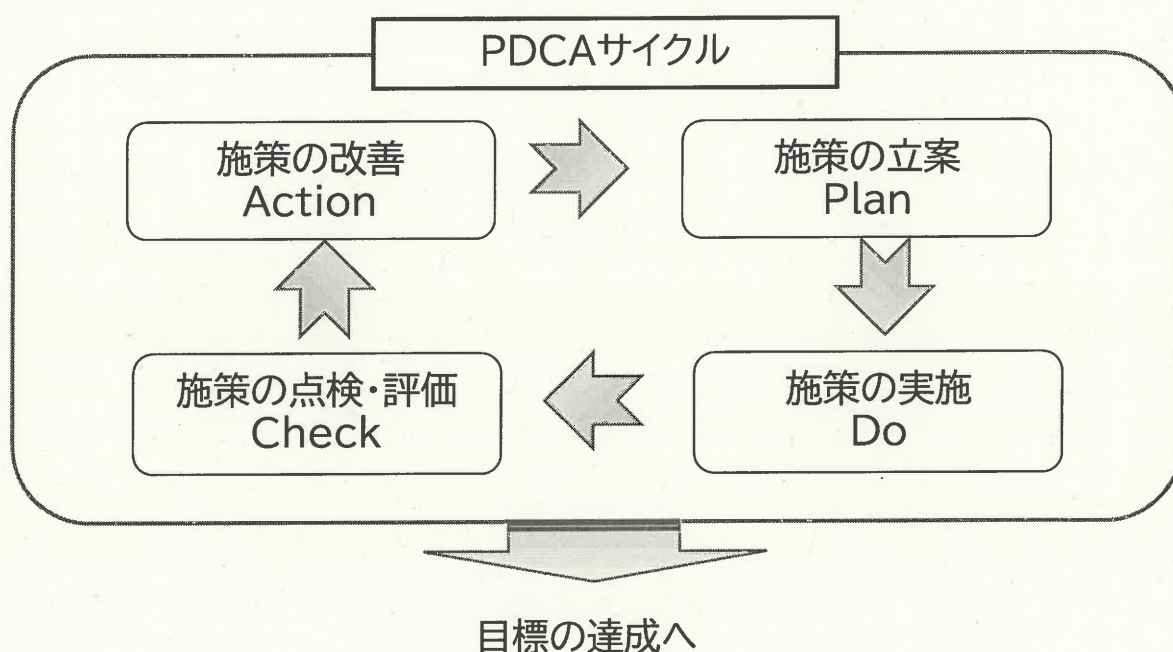
評価指標	現状値 〔令和6(2024)年度実績〕	目標値 〔令和12(2030)年度〕
修繕箇所対応数	—	30件以上
教室等のLEDの整備状況	—	100%
「教職員が校務支援システムを利用し、効率的に校務を処理できている」と肯定的に考える教職員の割合	—	90.0%
児童生徒の一人一台端末の更新・整備	旧機種で整備	新機種で更新・整備

IV 計画の推進にあたっての留意点

1 検証改善サイクル(PDCAサイクル)の実践

本計画の推進にあたっては、進捗状況を客観的に検証し、明らかになった成果や課題などをフィードバックし、施策に反映させていく検証改善サイクル(PDCAサイクル)の実践が重要です。

そこで、本計画では、4つの基本方針のもと、18の施策方針を効果的かつ着実に実施するための評価目標を設定しています。毎年度実施するアンケート調査をもとにして、指標に基づいた目標の達成状況を確認することにより施策の点検・評価を行い、目標達成に向けた改善につなげることで、より良い取組を模索し続けていきます。



2 新たな教育上の課題への臨機応変な対応

教育を取り巻く諸情勢の変化などにより、新たな教育上の課題が生じた場合は、計画内容の見直しや新たな方策を検討するなど、迅速かつ適切に対応していきます。

トマッピー教育プランⅢ

第3期木曽岬町教育振興基本計画〔令和8（2026）年度～令和12（2030）年度〕

発行年月	令和8（2026）年 3月
------	---------------

編集・発行	木曽岬町教育委員会
-------	-----------

〒498-8503

三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地 251 番地

TEL 0567-68-1617 / fax 0567-66-4841

